

# 京葉地域の五世紀社会変動

雨 宮 龍太郎

## 目 次

はじめに .....	441
第 I 章 土器論 .....	441
1. 土師器相の編年 .....	441
2. 史料としての須恵器 .....	452
第 II 章 京葉地域社会と大和王権の出会い .....	460
1. 京葉地域の遺跡分布 .....	460
2. 草刈遺跡の性格と京葉地域の社会情勢 .....	461
3. 大森第 2 遺跡と千葉東部地区の情勢 .....	465
4. 朝貢制の彼方へ .....	467
第 III 章 大和王権と石田川政権（稻荷山古墳の出現まで） .....	469

## はじめに

本稿の課題は政治史的集落論である。考古学で扱う集落論の前提作業としては当該集落（群）の土器編年が必要となり、集落論はその土台の上に積み上げられる。したがって本稿の編年作業にはかなりの原稿分量を費やしている。また政治史的集落論とは聞き慣れない言葉かもしれないが、これは五世紀に特有な大和王権と諸集落の関係史といい換えることができる。以上の議論を具体的に展開する場として江戸川から村田川に及ぶ東京湾岸地域いわゆる京葉地域を選んだ。そこには市原市草刈遺跡と千葉市大森第2遺跡が含まれている。草刈遺跡は台地の全面発掘が実現した稀有の大集落で、その存在が周辺地域に影響を及ぼさないはずはないであろう。また大森第2遺跡は関東地方では珍しい多くの古式須恵器と韓式土器が出土した遺跡である。本文ではこの両遺跡が主役となり、大和王権の先触れとしての東京都伊興遺跡がかみあって「政治史的集落論」が展開されることになる。

編年論と集落論を一貫して有意的に結びつけているのは須恵器である。須恵器の編年素材としての価値付けを越えて歴史の中の須恵器論を試みた。さらに政治史を考える過程で初期大和王権の地方統治様式としての朝貢制及び拡張された名代制が考察の視野に入ってきた。大和王権が繰り返すそうした外圧を受けて在地の共同体社会の執政者や共同体成員はどのように対応したかが政治史の重要テーマである。そして最後に京葉地域を含む東京湾北岸を拠点化した大和王権が、関東内陸方面に向けて、どのような行動を起こしたか、そのことを具体的に追跡した。

## 第I章 土器論

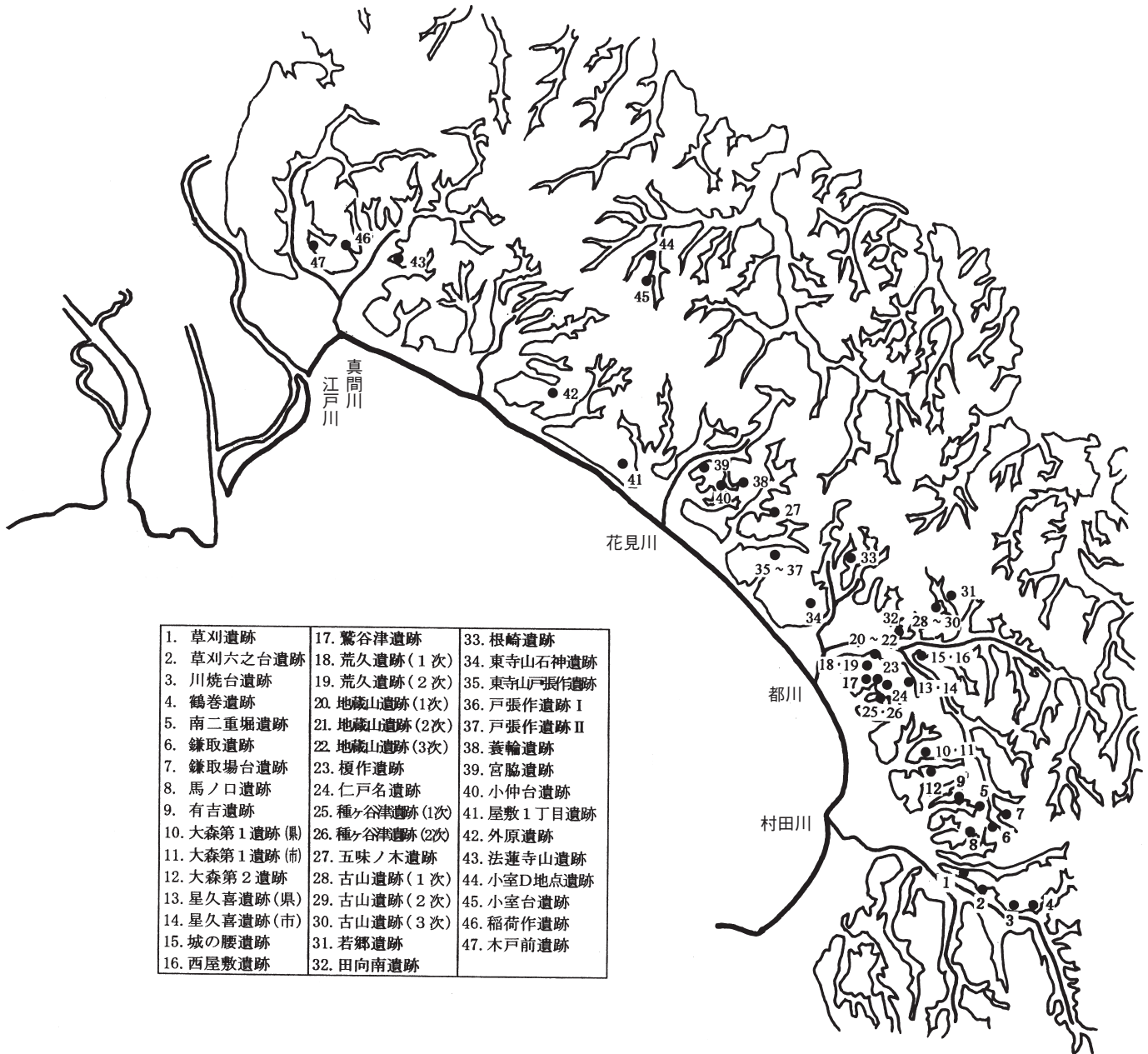
### 1. 土師器相の編年

これから京葉地域の五世紀を中心とする土師器相の編年を進めていくが、その対象となる京葉地域とは村田川から江戸川までの東京湾沿岸地域で、47の遺跡が含まれる。これらを京葉東部と京葉西部に二分し、さらに前者を草刈遺跡（A区～M区）・千原台・おゆみ野・千葉東部・千葉西部に細分した。千葉東部は村田川から都川まで、千葉西部は都川から花見川まで、京葉西部は花見川から江戸川までである（第1図）。

編年作業の手順は、対象遺跡の中から土器の豊富な出土量かつ良好なセット関係が見られる住居址を選び出して「基本資料群」として時期区分の判断材料とした（第1表）。基本資料群を熟覧すると同時期資料中に前代の伝統を引き継ぐものや、後代の特徴を先取りするものが混在して、決して典型品ばかりで構成されているわけではないことがよく理解でき、挿図資料の選択に際してもそれを配慮した。しばしば眼にする単純でわかりやすい器種別の型式系統図は時期相の情報量がおそろしく乏しく、その型式が流通した時間帯の多面的な現実を貧相に抽象化してしまう。

#### 1) 鬼高式土器について

編年時系列の内容は他者の編年とおおむね軌を一にしていると思うが、画期のとらえ方についてはユニークな面があると思うのでここで説明しておこう。問題は鬼高式期の開始である。従来は須恵器模倣土師器坏（以下模倣坏と称する）とカマドの出現をもってその指標としてきた。ところが資料が蓄積されるにつれこの二つが乖離しはじめ、カマドの出現が模倣坏に先行することが明らかになってきた。そのことは基本資料群においてもはっきり読み取れるのである。そこで多くの研究者は模倣坏の出現を重視して、そ



第1図 遺跡分布図

れをもって鬼高式期の開始ととらえ、カマドが存在し模倣坏が欠如する住居址出土資料群を和泉式末期に割り当てている。これは土器相の変化をもって型式論を組み立てるといふ、一見すると正統論に見えるのである。しかし基本資料群を立ち入って吟味すると、初期の模倣坏を出土する住居址のその他の土器相は前代からの変化に乏しく、大袈裟に言えば前代の土器相に模倣坏が孤立混入した観を呈している。これに対してカマドの出現は土器相に大きな影響を与えているのである。最たるものは甑で、様々な器形が生み出され、後代に一般的になる長胴バケツ形まで現れる。まさに型式混乱状態である。甕の変化も大きい。カマド天井孔に出し入れする所作が生じて、甕を持って保持する部位が従来の胴部から口縁に変化した。それを承けて口縁部を補強するためその部分の厚みが増し、さらには持ちやすさを意図して口縁部と胴部の間に〈すき間〉としての口頸部が徐々に形成されていく。さらにカマドとの直接的な関係はたどれないもののこの時期に高坏の形態が一変する。その坏部が盤状から塊状に一斉に変化し、脚部も細く短くなる。

第1表 基本資料群一覧

五領式末期	草刈A区66号住 草刈F区263号住 草刈K区41号住 草刈L区50号住 草刈L区123号住 草刈六之台24号住 川焼台631号住 戸張作I 82住
和泉I式期	草刈A区70号住 草刈A区79号住 草刈D区133号住 草刈J区290B 草刈M区90号住 草刈六之台55号住 外原01号住 小室D地点215号住
和泉II式期	草刈D区394号住 草刈E区12号住 草刈E区16号住 草刈E区48号住 草刈E区93号住 草刈G区03号住 草刈I区52B号住 草刈J区71号住 草刈J区78号住 草刈J区122号住 草刈L区106号住 草刈M区208号住 草刈M区795号住 川焼台577号住 南二重堀19号住 鎌取24号住 鎌取26号住 鎌取43号住 鎌取44号住 鎌取45号住 鎌取49号住 大森第2 24号住 星久喜(県)06号住 城の腰114号住 荒久(1次)10号住 荒久(2次)108号住 五味ノ木01号住 戸張作I 89号住 外原03号住
鬼高I式(古)期	草刈B区230A号住 草刈B区233A号住 草刈B区387A号住 草刈B区427号住 草刈D区184号住 草刈E区23号住 草刈I区32号住 草刈I区112号住 草刈M区757A号住 川焼台83号住 川焼台113号住 川焼台140号住 川焼台334号住 鶴巻50A号住 鶴巻94号住 鶴巻104号住 鶴巻135号住 南二重堀28号住 大森第2 17B号住 地藏山(1次)13号住 榎作58F号住 戸張作II 17号住
鬼高I式(新)期	草刈D区144号住 草刈E区27号住 草刈G区33号住 草刈G区56号住 草刈G区65号住 草刈G区66号住 草刈G区75号住 草刈G区202号住 草刈G区203号住 草刈六之台42号住 草刈六之台211号住 草刈六之台235号住 草刈六之台313号住 川焼台211号住 川焼台255号住 有吉36号住 有吉46号住 地藏山(1次)15B号住 戸張作I 74号住 戸張作I 177号住 戸張作II 03号住

すなわち脚部の変化は前代のように重くて大きいものは乗せなくなり、坏部は同時期に流通する日常什器としての埴に等しくなる。この変化の背後には高坏をめぐる所作や用い方が大きく変化したことをものごと、祭祀色が後退して世俗色が前面に出てきたことが見てとれる。カマド出現期にはこうした大変化が伴っており、土師器全体の編年上から見てもこの時期に大きな画期を認めるのは妥当なことと考えられる。前述したように初期模倣坏の出現期には他の土器相の変化が小さいことから、両時期を一括して前者を鬼高I式(古)、後者を鬼高I式(新)と措定する。

## 2) 土師器相の編年

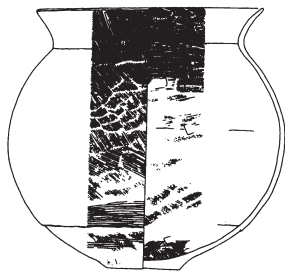
今回の編年ではミニチュア土器(手捏ね土器)を省略している。当該土器は全期間を通して僅かに存在する特殊土器である。和泉II式期に増加し鬼高I式(古)期にピークに達する。鉢形・埴形が主流であるがピーク時には壺形・高坏形も出現している。

## 五領式末期（第2図）

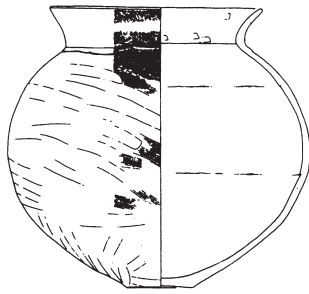
1～6は甕で大・中・小形がある。胴部は球状を呈し、口縁部は鋭く外折する。この形状はかつて和泉式の特徴とされたものだが、すでに本期の主流となっている。和泉式との違いはハケ目調整の多用であるが、ほぼ全面に配されるものから口縁に限定されるものまで様々である。5は口径が大きいタイプで、僅かながら後代にも認められる。6は長胴形を先取りしている。7～12は壺である。7は二重口縁で、このタイプはすでに墓前供献用に特化しているので住居址から出土するのは珍しい。8は貼り付け口縁である。小形壺には素口縁と二重口縁の名残を残すものがあり、後者の口縁径は胴部径を上回る。13～17は埴である。なお13と15～17は全期を通して類型を異にしており、13を長頸壺、15～17を広口扁平壺と呼ぶことにする。前者は中形品が多く、後者は小形品が多い。また後者は前者の胴部上半がカットされ、下半部に口縁が直結する器形を呈し、前者との関係性が認められ、底部には小さな凹み底が形成される。18～22は鉢類で、個体数は少ない。18は口縁が貼り付け風で直下に沈線がめぐり、胴部は丸みをもって底部に至る。19は胴部から口縁にかけて単純に大きく開いた器形である。小形類は器形の変化が多い。24は甌で甕形を模して底部に一孔を穿っている。甌の個体数は本期ではまだ少ない。25～31は高坏である。25は小さい底部から内湾気味に深い体部をつくり、脚部に円孔を穿つ本期の典型例である。26は脚部孔が三角形に開いている。27は小形品で坏部形状は28に等しい。28は愛知県の元屋敷式土器である。壙形の坏部に大きく開く脚部が伴い、その中程に四カ所の円孔が穿たれる。坏部上半には平行櫛描文が施文されている。29～31は次期に係る先駆品である。いずれも脚部が長く伸びて脚裾部が発生し、29は中実の円柱状、30・31は中型の円錐状を呈する。また30・31は坏部も底部が広がって次期に近づいている。32～35は器台である。32～34は小さい受け部に、大きく開いて円孔が穿たれる脚部が付く。33→32→34と受け部の口縁・底部が次第に崩れていく。35はそうした流れの中から生まれた器形で、数は少ない。

## 和泉I式期（第3図）

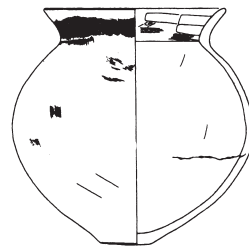
1～6は甕で、大・小形がある。口縁・胴部接合部のくびれは鋭い。大形品は長胴化が進行している。中形品の胴部は球状と長胴が見られる。ハケ目はほとんど消失して、調整はナデか浅いヘラ削りになる。6は台付き甕で、胴部はヘラ磨きされて煤痕は見られない。7～13は壺で、大・小形がある。大形は折り返し口縁を持ち、胴部は球状と長胴が見られる。11～13の小形品は器台とセットになるのだろうか。14～16は長頸壺で、16の頸部中位には段がめぐる。この段は前期11の二重口縁の名残であろう。とすればこの個体は壺に属するべきだが、器形は明らかに長頸壺になっている。19～22は鉢類で、前期と同様の内容構成である。24は甌で、本期ではこの一例のみで、退化した二重口縁の壺を祖形とする。外部からの搬入土器であろう。25～31は高坏で、甕に次いで個体数が多い。坏部が内湾する個体は少なくなり、直線的に開く器形が多くなるが、次期に比べると底部がまだ小さい。脚部は細い円錐状が大勢を占める。29は口縁端が水平に伸び、底・体部の境に下向き突線がめぐり、脚裾が反り返っている。類例破片がもう一例あるが、外部からの搬入土器である。31は口径が小さく、その用途は器台になるのかもしれない。32～34は器台で、前期以来の類型（33・34）に新たに坏部と脚部が未通の32が加わる。35～39は壙である。なお本稿では土師器については模倣坏が出現するまでは坏という用語を使用せず、壙という用語を汎用する。35・37～39は凹み底、36は平底である。また35～37は口縁端がつまみ出されており、これらの祖形は前期21であろう。38は同じく23のハケ目が消失して無文化した個体である。39は新たに出現した壙独自の形態で、以後の主流となる。なお本期の基本資料群には甌は存在しない。



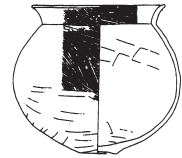
1. 草刈 L 50住



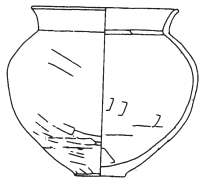
2. 草刈 L 123住



3. 川焼台631住



4. 草刈 F 263住



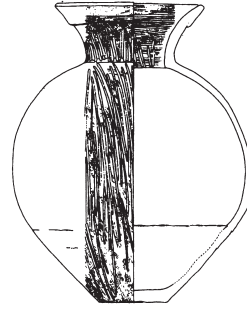
5. 草刈 L 123住



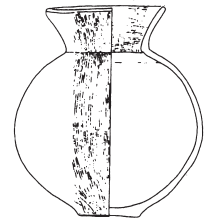
6. 草刈 A 66住



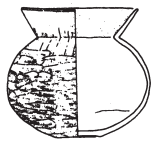
7. 草刈 K 41住



8. 草刈 L 123住



9. 草刈 K 41住



10. 草刈六之台24住



11. 草刈 L 123住



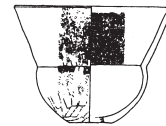
12. 草刈 L 50住



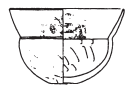
13. 草刈 K 41住



14. 草刈 F 263



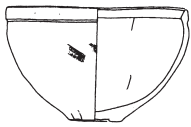
15. 草刈 L 50住



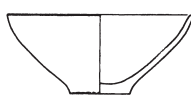
16. 草刈 L 123住



17. 草刈 L 123住



18. 草刈 L 123



19. 草刈 A 66住



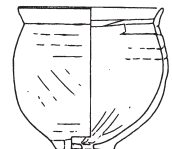
20. 草刈 L 123住



21. 草刈 K 41住



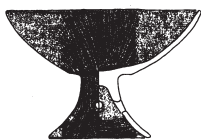
23. 草刈六之台24住



24. 川焼台631住



22. 草刈 L 123住



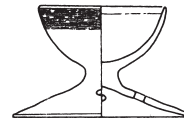
25. 草刈 L 123住



26. 草刈 K 41住



27. 草刈 L 50住



28. 草刈 A 66住



29. 草刈 F 263住



30. 草刈六之台24住



31. 草刈 L 50住



32. 草刈 K 41住



33. 戸張作 I 82住



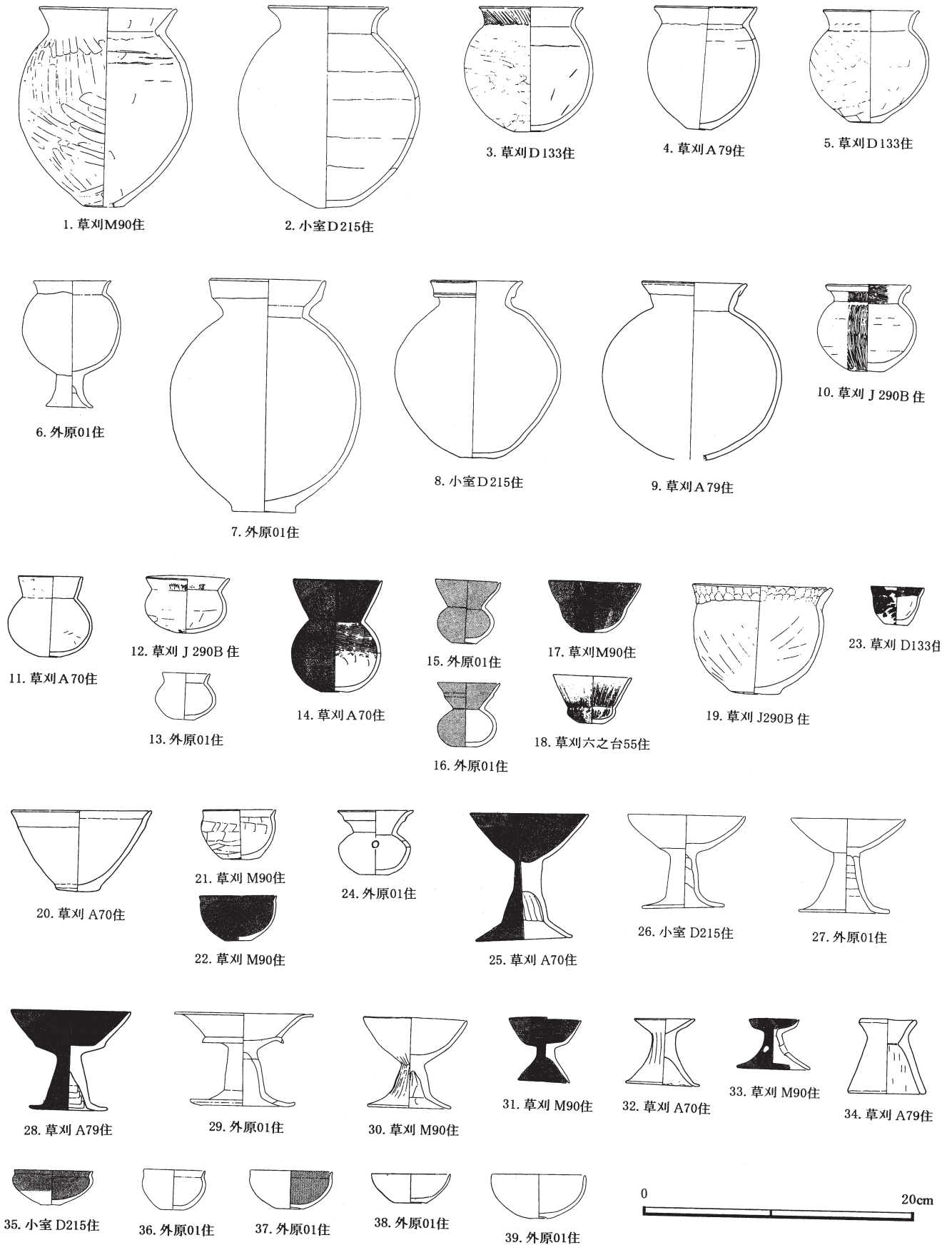
34. 戸張作 I 82住



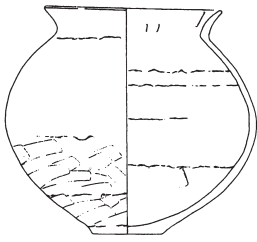
35. 草刈 A 66住



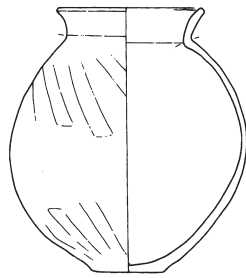
第2図 五領式末期の土師器



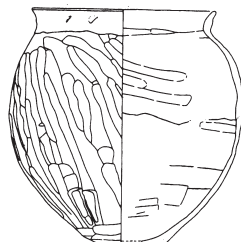
第3図 和泉I式期の土師器



1. 草刈 E12住



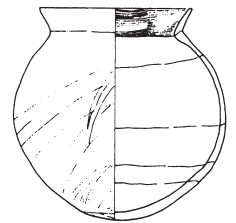
2. 五味ノ木01住



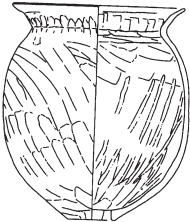
3. 鎌取43住



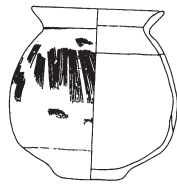
4. 星久喜06住



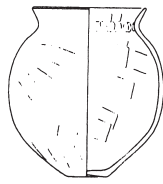
5. 大森第2 24住



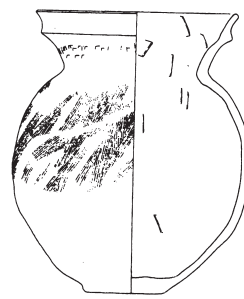
6. 草刈 G03住



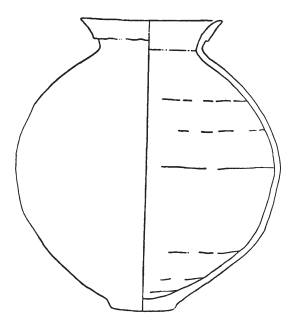
7. 小室 D305住



8. 草刈 E48住



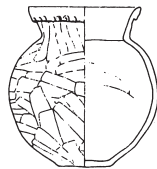
9. 草刈 E12住



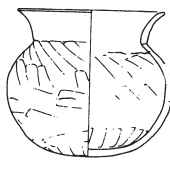
10. 外原03住



11. 鎌取45住



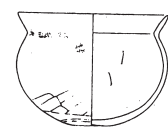
12. 南二重堀19住



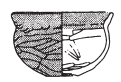
13. 城の腰114住



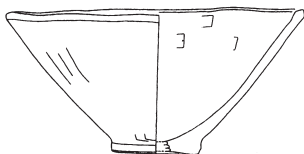
14. 戸張作 I 89住



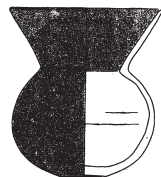
15. 草刈 E16住



16. 鎌取45住



25. 草刈 M795



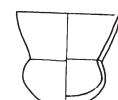
17. 草刈 M795住



18. 南二重堀19住



19. 川焼台577住



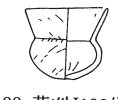
21. 大森第2 24住



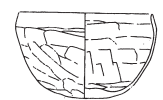
23. 南二重堀19住



20. 草刈 E48住



22. 草刈 J122住



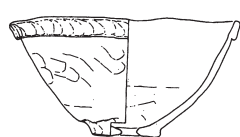
24. 草刈 G03住



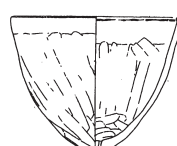
26. 川焼台577住



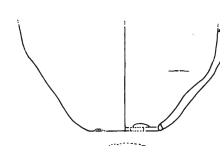
28. 鎌取26住



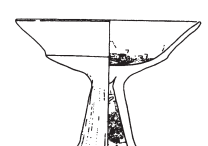
29. 草刈 M208住



30. 草刈 G03住



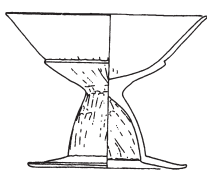
31. 草刈 E93住



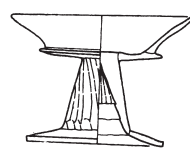
32. 草刈 E12住



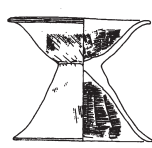
27. 草刈 E93住



33. 草刈 M208住



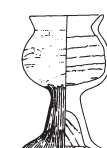
34. 大森第2 24住



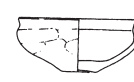
35. 草刈 M208住



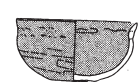
36. 草刈 J78住



37. 草刈 E16住



38. 草刈 E93住



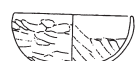
39. 鎌取43住



40. 草刈 E93住



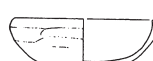
41. 草刈 E93住



42. 草刈 G03住



43. 草刈 L106住



44. 草刈 E93住

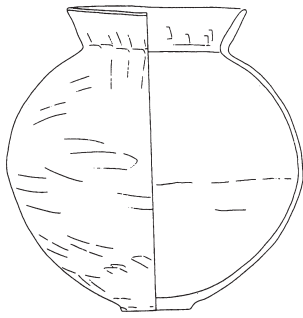


## 和泉Ⅱ式期（第4図）

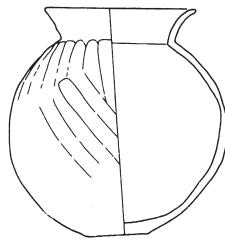
1～8は甕である。大・中形があり、口縁の屈折は強く、球状・長胴が相半ばする。調整はヘラ削りが著しいが、ハケ目調整個体も僅かに存在する。3の口縁は直立気味で短い。4は赤彩され壺になるかもしれない。5は口縁内面にハケ目が施され、底部は丸底になっている。出土遺跡を考えれば畿内布留式土器の影響であろう。6は長胴化が進み、口縁と胴部の接合部を外面は指頭で、内面はヘラ先で押さえている。7は胴上半ハケ目が用いられる。9～16は壺で、大・中・小形がある。9は口縁が外反し、直下に突線がめぐり、胴上半にはハケ目調整を残す。11は貼り付け口縁下に明瞭な口頸部を作っている。口頸部から胴部全体に粗いハケ目が施され、肩部には一カ所に粘土が貼り付けられ、小突起を形成している。15・16は扁平化が進み、前期鉢類21と形態が類似してくる。17～20は長頸壺である。長頸壺の小形品は本期に著しく増加する。17・19は一般的形態、18・20は二重口縁が退化した個体である。21・22は広口扁平壺である。この器種は長頸壺の小形品とは対照的に著しく減少する。23～27は鉢類である。23は壺下半部の形状から口縁がつまみ出されている。24は丸底になる。25は播り鉢形で体部は直線的に開く。28は小形の甗で、長頸壺が祖形になっている。土師器甗は京葉地域では和泉Ⅰ式期の船橋市外原遺跡01号住（24）が早い例で、和泉Ⅱ式期（7例）・鬼高Ⅰ式（古）期（8例）がピークで、鬼高Ⅰ式（新）期の千葉市仁戸名遺跡C01号住例をもって終息する。29～31は甗である。甗は本期から増加を始める。29は貼り付け口縁を伴う鉢形、30は砲弾状を呈する。31は下半部破片であるが、中心に一孔、周囲に六孔を配している。32～36は高坏である。この器種は本期に爆発的な増加を示し器形も安定しており、漸移的な変化を続ける甗に比べ和泉式を代表する器種といえよう。32は典型例で、坏部は底部上端がやや突出する盤状を呈し、円錐形脚部の裾部は広がっている。坏部下面にはホゾがあり、脚部に装着されている。33の坏部底は平坦面を作らず深い器形になり、底部と体部の境には段が形成される。脚部中位は膨らんで、裾端はやや反り返る。34は坏部底が水平に大きく張りだし、その内側から体部が立ち上がっている。前期29と近縁形である。35は鼓形を呈し、坏部は小さめで脚裾は未発達である。内外面にハケ目が認められる。36は35を小形化した個体で、坏部径から器台の機能を持っていたのかもしれない。37は台付壺で、本期の基本資料群ではこの1点のみである。38～44は埴である。この多くは小さい凹み底であるが、41は平底に近い丸底、44は丸底である。38は前期35と同形、39は同じく37と同形、40は同じく38と同形である。41は本期鉢類24が小形化してナデ調整された個体である。42～44は素口縁の単純形で、半球形・深形・浅形と出揃い、中でも深形が丸底も混じり埴類の主流となる。

## 鬼高Ⅰ式（古）期（第5図）

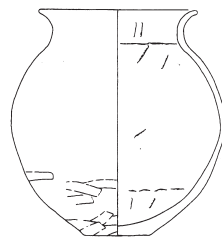
1～10は甕で、大・中・小形があり、球状と長胴形が相半ばする。胴部ヘラ削りが顕著になる。口縁は前期に比べ屈曲が弱くなり、「く」形から「J」形に変化したり、口頸部が発生している個体が増えている。これらの変化は前述したとおりである。6は広口甕で、少数ながら和泉式期以来継続する器形である。7の胴部内外面にはハケ目痕が残る。11～15は壺に分類したが、11～13は甕と紛らわしい。14は短頸壺になる。15は見慣れぬ器形で外来品であろう。16～19は短い口縁がつまみ出される鉢類で、五領末期以来継続する器形であるが、本期になって目立って増加しそのピークを迎え、18のように平底も混じってくる。20～22は長頸壺で、前期よりも小形化している。23・24は広口扁平壺で、稀少になっている。25～27は鉢類で大形品は見られなくなる。28～30は甗で、底部全欠したタイプが一般化する。28は最大径が胴部中位に



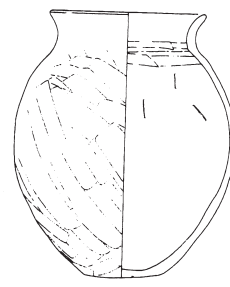
1. 草刈M757A 住



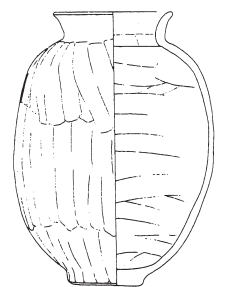
2. 草刈B427住



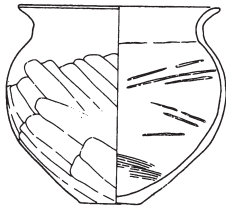
3. 草刈D184住



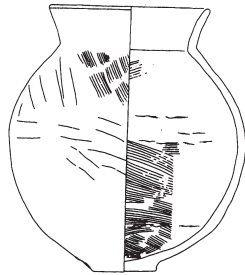
4. 草刈E23住



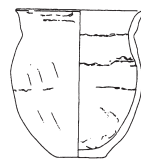
5. 草刈G206住



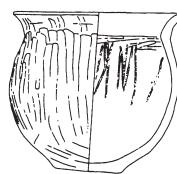
6. 草刈B427住



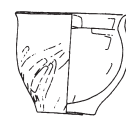
7. 鶴巻94住



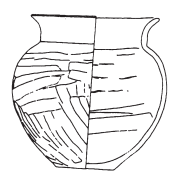
8. 草刈D184住



9. 鶴巻50A 住



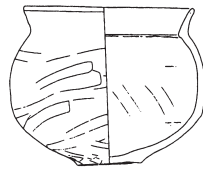
10. 草刈M757A 住



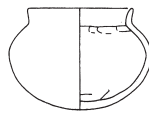
11. 鶴巻135住



12. 大森第2 17B 住



13. 草刈M757A 住



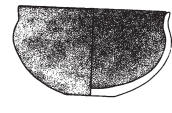
14. 草刈E109住



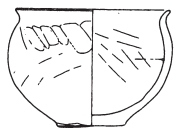
15. 川焼台83住



16. 大森第2 17B



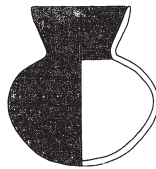
17. 地藏山(1) 13住



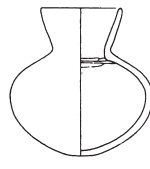
18. 川焼台334住



19. 川焼台140住



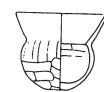
20. 草刈I112住



21. 草刈E162住



22. 大森第2 17B



23. 川焼台113住



24. 草刈E140住



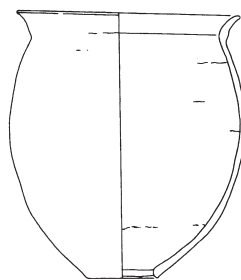
25. 草刈E109住



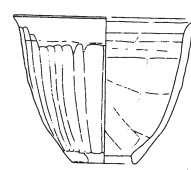
26. 川焼台334住



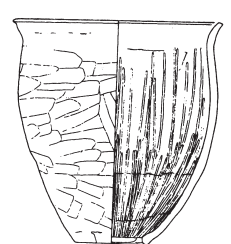
27. 大森第2 217B



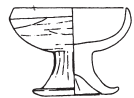
28. 草刈E109住



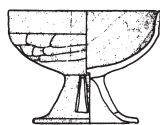
29. 草刈G206住



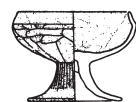
30. 草刈E140住



31. 草刈E162住



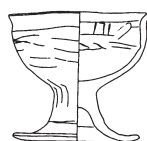
32. 草刈 B387A 住



33. 草刈B387A 住



34. 南二重堀28住



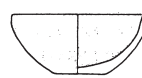
35. 鶴巻94住



36. 川焼台140住



37. 大森第2 17B



38. 草刈 B427住



39. 草刈E140住



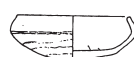
40. 草刈B387A 住



41. 草刈E140住

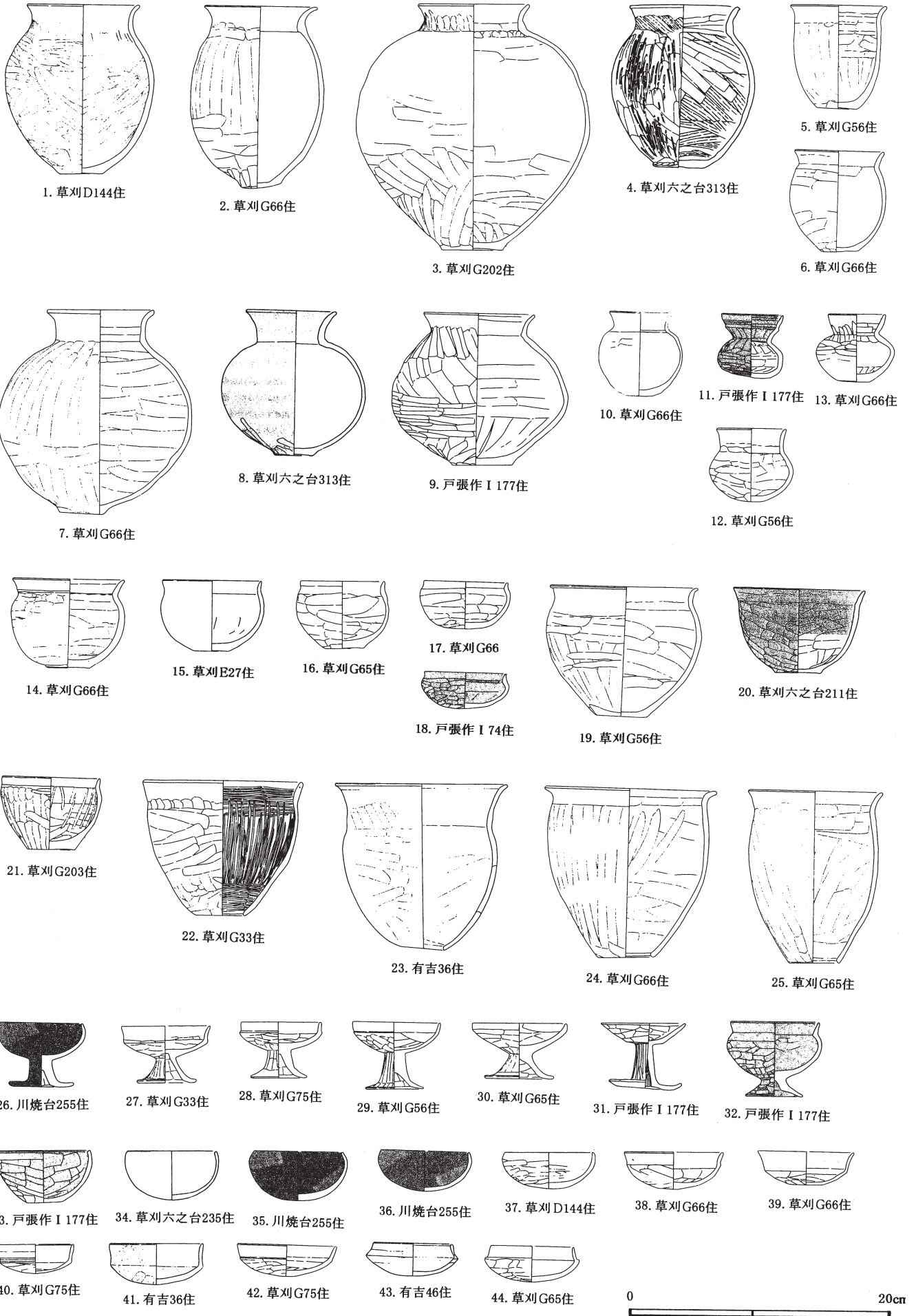


42. 草刈E162住



43. 草刈E162住





第6図 鬼高I式(新)期の土師器

ある長胴形で、内外面ともナデ仕上げされる。29・30の最大径は口縁部に移行している。30の外面は横ヘラケズリ、内面は縦方向の細いヘラミガキが入っている。29は鉢形で、口縁部は横ナデ、胴部は縦方向にヘラケズリされている。この個体を大型化すれば後代の長胴バケツ形甑になる。本期はカマド出現による型式的対応が混乱を来している様子<sup>きた</sup>が看とれる。カマド出現の影響は甑という器種自体の増加をももたらし、各器形の出土頻度は長胴バケツ形が最も多く、長胴甕形、鉢形が続いている。31～35は高坏で、出土率は前期より減少するが他器種よりは多出する。31は典型例で、坏部が前期の盤形から壙形に入れ替わって、脚部は極端に短くなっている。ここで一言しておきたいのは、前期の同器種の消え方である。一般的に編年上で典型が交替する際には、新しい典型とともに多少とも前代のそれも入り交じっているのが普通であるが、この場合前期の盤形タイプはほぼ完全に（鮮やかに）消失しているのである。そういえば盤形タイプの高坏は、その出現時にも多少の先駆形（和泉Ⅰ式期）の後に一斉に大量に出回っている。こうした経緯を考えると、盤形タイプの高坏の消長をめぐるのは、普通の型式変化の際に想定しているようなある種の〈自然現象〉では説明できない要素が含まれていると思わざるをえない。32・33は31の変化形で、32は口縁が直立し、脚部には方形透かしが見られる。33の口縁は内傾する。34は坏部が小さい前期以来の器形で、35は36を乗せた形態をとり、台付甕ともいいうる。36～43は壙である。壙の出土率は全期を通して最高になる。凹み底や平底は減り、丸底が増える。36・37はつまみ出し口縁、38・41は単純口縁平底、39・40は単純口縁丸底、42は単純口縁平底、43は内傾口縁である。

#### 鬼高Ⅰ式（新）期（第6図）

1～6は甕で、大・中・小形がある。口頸部を伴う長胴形が主流となり、一般的に胴部ヘラ削りされる。3は茶壺形をとり、壺に含めるべきかもしれない。7～12は壺で、本期になると減少するが大・中・小形がある。7・8は球状、9は算盤玉状の胴部を持つ。10は胴部と口縁の境が段をなし、11は口縁下に一条の突線がめぐり、二重口縁壺の流れを引く個体である。14～17、19～21は鉢類である。前者は胴部最大径が上位にある扁平なタイプ、後者は本来の鉢形で、20は口縁部が最大径となる。なお19は前期5と器形が紛らわしく、広口甕と鉢の形態的融通性がうかがわれる。鉢類は本期に入って増加している。22～25は甑で、前期同様出土率が高い。器形も鉢形・長胴形・長胴バケツ形がある。22は外面横位のケラケズリ、内面細かい単位による縦位のヘラミガキで、前期30の調整法と共通する。23は頸部から口縁が永く伸びた独特の器形を呈する。24・25は器形・調整とも主流になりつつある。26～32は高坏である。前期に比べて一般的に小形化している。26は前期以来の典型個体。27～29は新たに出現した模倣坏を乗せた器形であり、27・29は模倣蓋、28は模倣身である。30・31は和泉期の坏部を乗せており、30は短脚、31は長脚である。32は前期35の系譜を引き、脚部はいっそう矮小化している。18・33～44は壙・坏である。18・33～37を壙と呼び、38～44を坏と呼ぶ。18は17の下に掲示したように、口縁つまみ出し扁平鉢と親縁関係にあり、和泉Ⅰ式期の35と同形である。このように生産は僅かながらも連綿と継続する器形も存在している。壙は単純口縁で丸底が大勢を占め、深い器形・浅い器形が共存する。とくに浅い器形では図示していないが、口縁端が内傾する器形も若干数認められる。38・39は体部から口縁にかけて小さくまたは大きく外反するタイプで、一見模倣坏の一種に見える。とくに39は口縁が弧状に大きく外反するのが特徴で、東葛地域からしばしば発見されている。40～44は須恵器模倣坏で、40～42は蓋形、43・44は身形である。本期では蓋・身ともに一般に忠実に模倣され、次期以降のようにまだ地方色は表れていない。40は底部上端が突起して、体部・口縁の粘土帯の継ぎ目が消されずに残されている。41は体部が長く口縁が僅かに外反する器形で、38・39

と親縁的かもしれない。42は器形が浅く口径も大きいので一見新しく思えるが、高坏29の坏部と同形であり本期に属するであろう。43は口縁端が弱い綾をなし古式須恵器の特徴を捉えているが、蓋受け部の表現が不十分である。44は口縁端の綾こそないが蓋受け部は忠実に模倣している。

以上において京葉地域の土師器相を五領式末期から鬼高I式（新）期まで五期に区分したが、これを京葉編年と呼ぶことにする。

## 2. 史料としての須恵器

集落址から出土する須恵器はこれまで土師器編年の補助材料として注目されてきたが、取り扱い方によってはそれ以外にも〈歴史〉に切迫するような可能性を引き出せるのではないか。本節ではそうした問題意識に導かれて議論を進めてみた。須恵器が歴史史料としての価値を帯びるのは、端的には持てる大和王権と持たざる京葉地域社会との接触・交渉の語り手となるからである。そのことは後に詳述するとして、ひとまず京葉地域の須恵器を見通して各時期の問題点を指摘してみよう。編年体系は田辺編年に従っている。

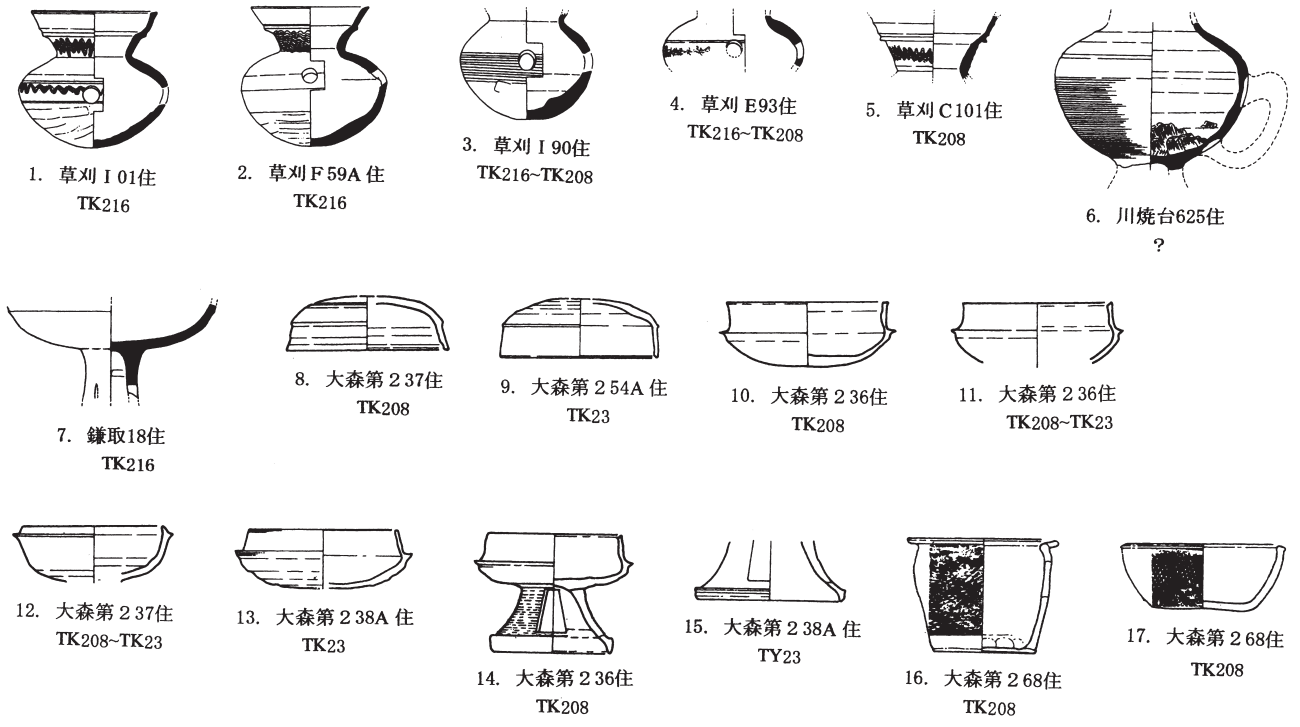
### 1) 京葉地域の須恵器概観

#### 和泉Ⅱ式期（第7図）

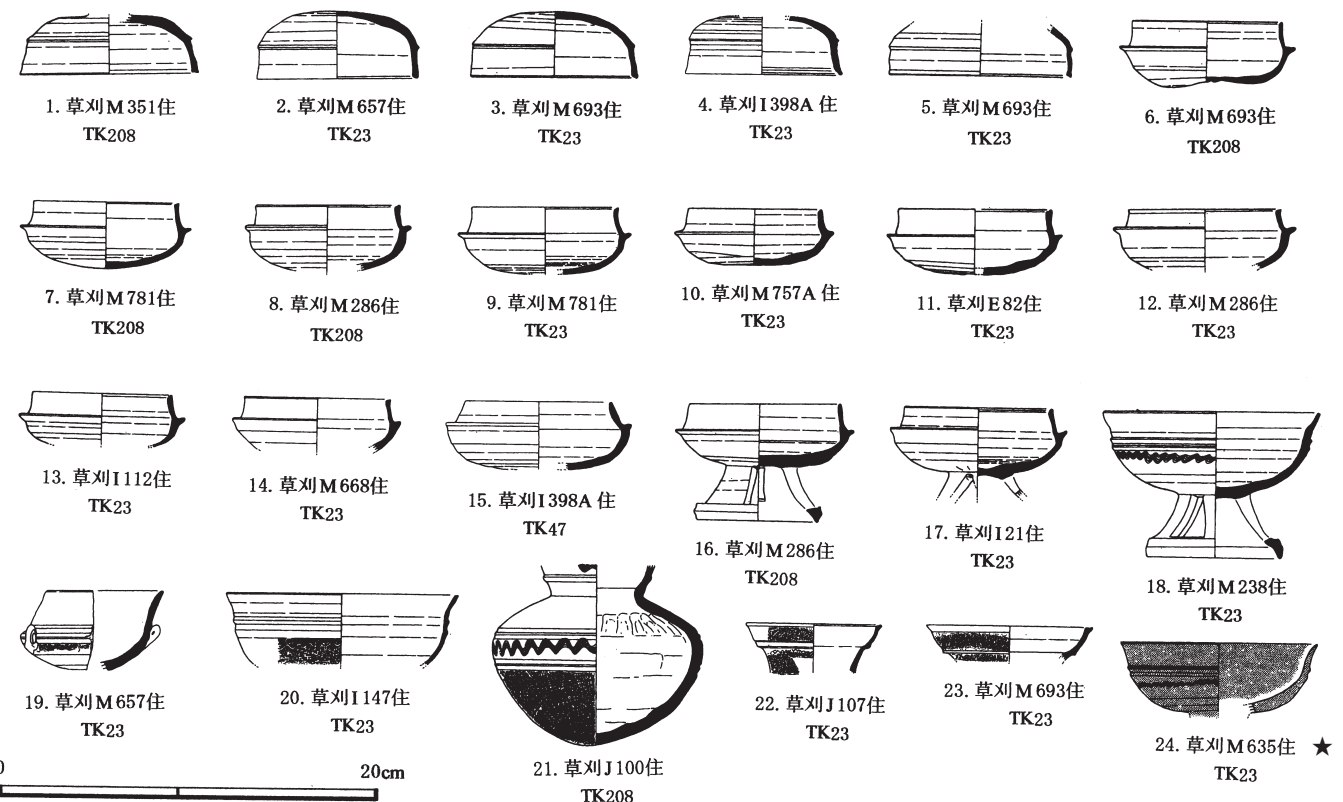
この地域に須恵器が持ち込まれるのは本期からである。総数はまだ少なく、TK216～TK23の諸個体が含まれ、その中心はTK208である。6は陶邑の報告資料に類例はないが、和歌山市六十谷遺跡出土の「脚付埴」に類似しているので<sup>(1)</sup>、韓式系土器の可能性もある。また16～18は韓式軟質土器である。本期の特徴は稀少な須恵器の帰属が草刈遺跡と大森第2遺跡に二分され、草刈遺跡では甗が主体となり、大森第2遺跡では坏が主体となっていることである。大森第2遺跡の方がよく見られるパターンで、須恵器が現実的な日常什器として使用されている。それに対し草刈遺跡では祭祀色が濃厚に表れており、須恵器を初めて受容するに当たって、特別なこだわりを持って坏を排除して甗を優先しているのである。このことは双方の社会的雰囲気をも反映しているのだろう。草刈遺跡のように甗を主体的に出土する遺跡は実はもう一つある。東京都伊興遺跡である（第12図）。表採資料の集成だが<sup>(2)</sup>、10点中6点を甗が占め、他にも高坏や樽形横瓮等祭祀に使用される機種が混じっている。これらは10を除いて製作年代が二期に分かれ、第Ⅰ期はTK216～TK23、第Ⅱ期はTK10となる。疑問符を付けた陶邑では確認されない10の器形は、濃尾平野のパレススタイル壺に共伴する「ブランデーグラス形高坏」の退化形ではないか？とすれば産地は東山古窯群で、製作時期は須恵器操業の早い時期となろう。注意すべきは第Ⅰ期で、京葉編年の和泉Ⅱ式期～鬼高Ⅰ式（古）期に一致している。祭祀色の強い二つの類似した須恵器群が東京湾岸で同時期に併存していた、そのことは一方から他方へそれらの須恵器を使用した祭儀が伝播したことを物語っている。そのベクトルは伊興から草刈へという流れになるが、詳細は後回しにして先を急ごう。

#### 鬼高Ⅰ式（古）期（第8図～第10図）

この期の須恵器はTK208～TK47が含まれ、中心はTK23である。本期の特色は、1. 坏が多量に流通し、相対的に甗が減少している。そして2. 草刈六之台遺跡にいわゆる「赤焼須恵器」が集中的に出現する、とまとめられる。多量の坏は大森第2遺跡（63・64）や東寺山戸張作遺跡（71～73）のように古い型



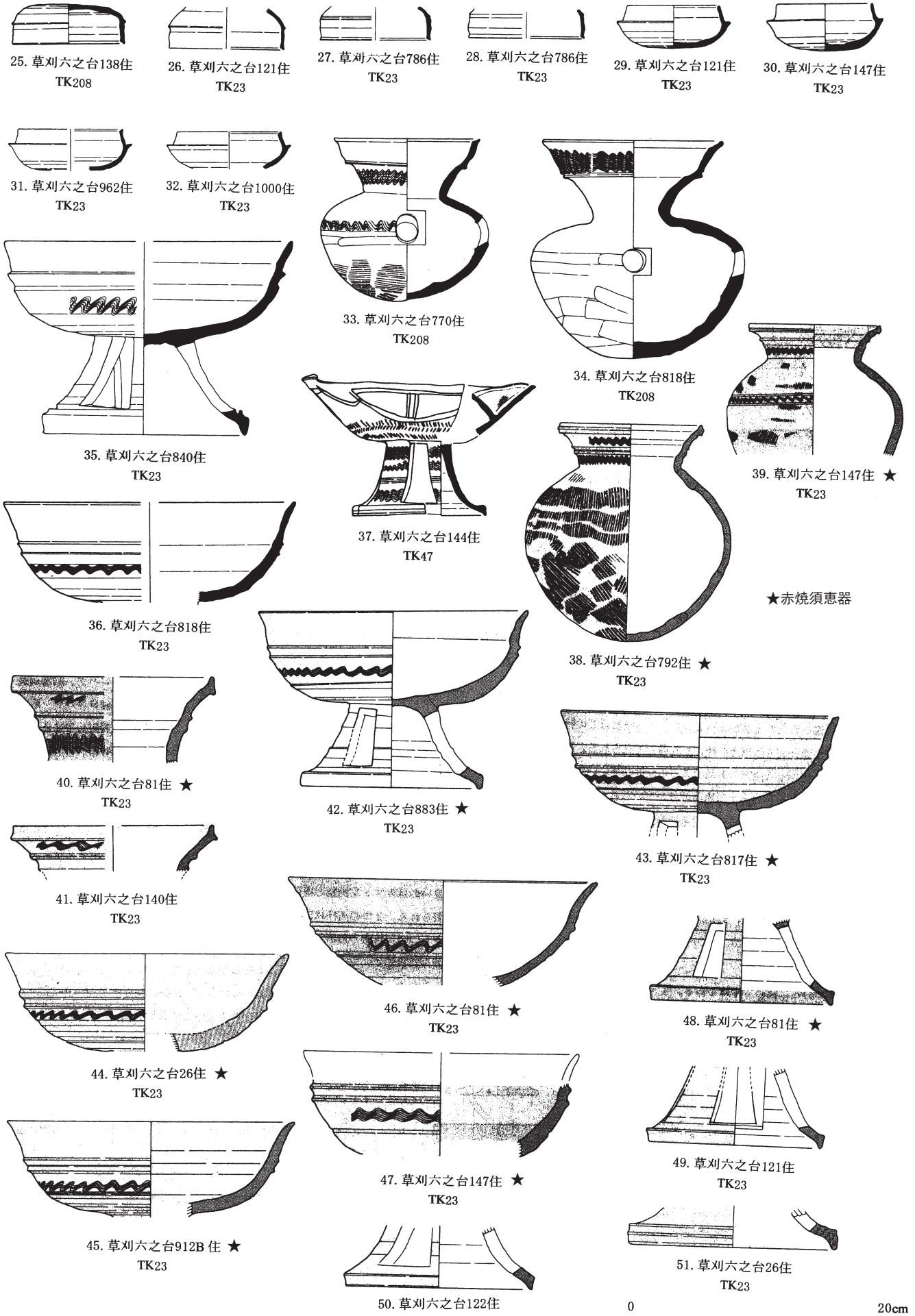
第7図 和泉Ⅱ式期の須恵器



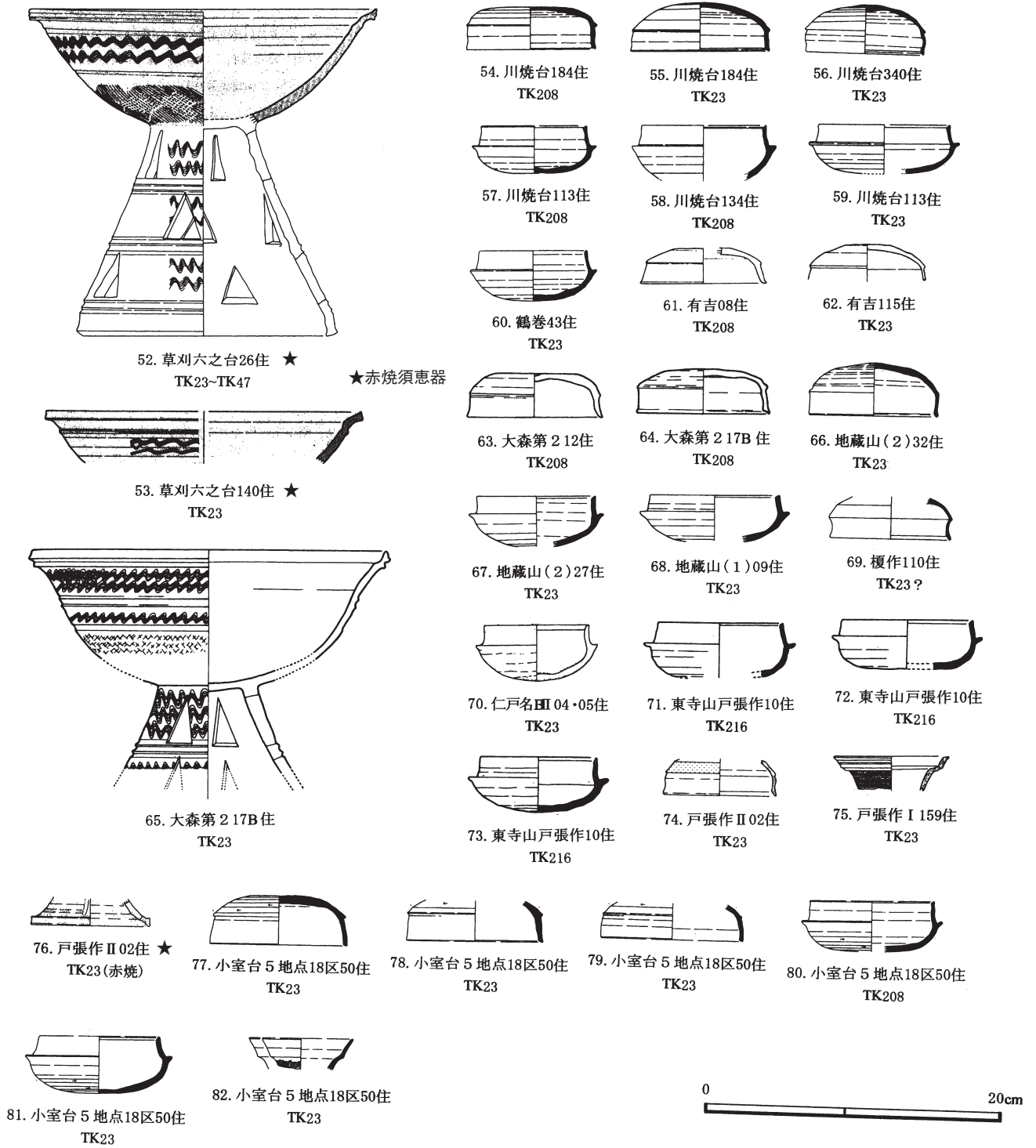
第8図 鬼高Ⅰ式(古)期の須恵器(1)

★赤焼須恵器

京葉地域の五世紀社会変動



第9図 鬼高I式(古)期の須恵器(2)



第10図 鬼高I式(古)期の須恵器(3)

式を交えつつ、新たに千葉西部から京葉西部にも普及し始める。京葉西部では小室台5地点18区50住だけが須恵器を出土している（79～82）。本期は須恵器の供給が安定的に持続しており、これを一種の貿易と考えれば、京葉地域側からも何らかの対貨が賈われたはずである。草刈遺跡では坏を中心にしてM区が須恵器をほぼ独占している。M区は遺跡のある台地の西側平坦部の居住最適地を占め、弥生時代以来一貫して住居址が密集しており、集落全体の富と権力が集中する地区とみなされる。臙は極端に減少して祭祀偏重の社会的雰囲気は解消している。

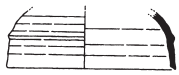
草刈六之台遺跡の須恵器はいろいろと面白い。まず37の「舟形須恵器」は楕円平面の坏部を乗せた高坏形で、樽形臙の専用器台であろう。本遺跡の須恵器は赤焼須恵器も含めて器壁が厚い大型品が多い。須恵器も赤焼須恵器も作風が共通しており、同一工人集団の作物である。生産地は陶邑ではなく、おそらく遺跡周辺の斜面に少数の窯を作って短期間焼成したものであろう。となると、本期の草刈六之台遺跡の住民には須恵器工人が含まれていたことになる。また赤焼須恵器については不可解な点がある。住居址内からは多くの大型品の無蓋高坏と器台が発見されるが、これらは普通屋外祭祀とくに古墳の墓前祭に使用される容器で、住居内では使用されない。その一方で周辺の古墳調査からは赤焼須恵器の出土を聞かないが、酸化炎焼成の不良品とみなされ、出荷ができなくなったのであろうか。そのためもあってか草刈六之台遺跡の赤焼須恵器の閉鎖性は強く、本遺跡以外では草刈遺跡M区（24）と戸張作Ⅱ遺跡（76）から発見されるのみである。

#### 鬼高Ⅰ式（新）期（第11図）

本期の須恵器はTK23～MT15で構成され、TK47が中心となる。須恵器総数は前期に比べ減っているが、これは本期の短さによるのであろう。京葉西部ではこの時期に須恵器が出土せず、この地域では依然として稀少品であった。坏が引き続き主体を占めているが、草刈遺跡ではM区の独占体制は崩れている。このことは草刈集落内でのM区の盛衰と関係しているのかもしれない。草刈六之台遺跡の赤焼須恵器は前期の名残で、かつての須恵器工人は廃業して一般住民に溶け込んだのか、他処の土地に移って行ったのだろう。

## 2) 須恵器の西暦年代と京葉編年の対応

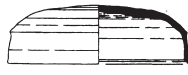
ここでは田辺編年による須恵器型式体系の、本稿の範囲内での西暦年代化を試みたい。考察対象はTK208で、この型式が伊興遺跡と草刈遺跡の両者から出土しており、TK216に次いで早い時期に両遺跡に持ち込まれていることが前提である。伊興遺跡についてはかつて私は、西隣の舎人（地名）とともに大和王権が設置した東京東部低地の刑部と孔王部を管理するために王権が派遣した中級官人（舎人）層の駐屯地ではないかと想定したことがある<sup>(3)</sup>。草刈遺跡のTK208須恵器は生産地の陶邑から伊興遺跡を仲介して草刈遺跡へ運ばれたと解している。さてTK208須恵器が伊興遺跡へ運ばれた時期が問題となる。須恵器がまとまって運ばれるのは諸般の需要が増加するそれなりの画期を帯びた年が考えられ、ここでは刑部または孔王部の開設年と関係づけられよう。刑部の設置は允恭紀2年（西暦413年）でTK208にしては早すぎるであろう。一方孔王部の設置は雄略紀19年（西暦474年）で、TK208の年代観としては大きな矛盾は生じず、ひとまず西暦474年をTK208須恵器が流通した期間中の一時点としよう。もっとも『日本書紀』の紀年は十全の信服を置けるものではなく、雄略の崩年についても『古事記』が己巳年（西暦489年）とするのに対し、『日本書紀』は己未年（西暦479年）に当て両者で崩年干支の食い違いが見られる。そこでこの難点を克服するために異なる資料を用いてクロスチェックをかけてみよう。引き合いに出すのは埼玉



1. 草刈 I 20A 住  
TK23



2. 草刈 G203 住  
TK47



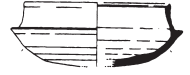
3. 草刈 G66 住  
MT15



4. 草刈 G65 住  
MT15



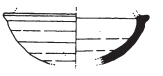
5. 草刈 E98 住  
TK23



6. 草刈 G32 住  
TK23



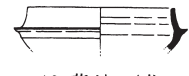
7. 草刈 M82 住  
TK47



8. 草刈 L277 住  
TK47



9. 草刈 G65 住  
MT15



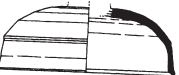
10. 草刈 I 04 住  
MT15



11. 草刈 G66 住  
MT15



12. 草刈 G81 住  
TK23



13. 草刈 L277 住  
TK47



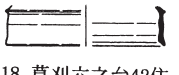
14. 草刈 E27 住  
TK47



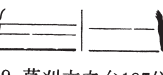
15. 草刈 E28 住  
TK47



17. 草刈六之台235 住  
TK23



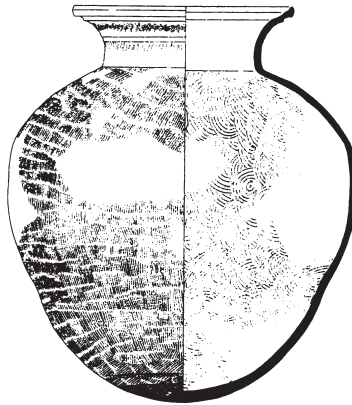
18. 草刈六之台42 住  
TK23



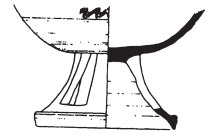
19. 草刈六之台197 住  
TK23



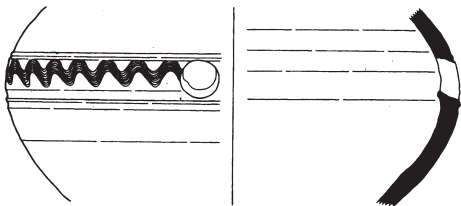
20. 草刈六之台823 住  
TK47



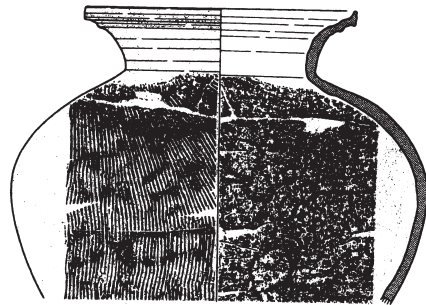
16. 草刈E148 住  
TK23-TK47



23. 草刈六之台823 住  
TK47



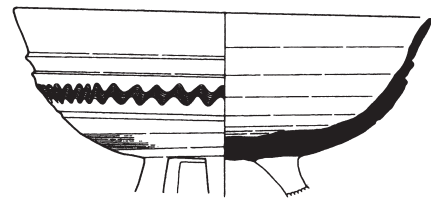
21. 草刈六之台238 住  
TK23



25. 草刈六之台42 住 ★  
TK23-TK47



24. 草刈六之台42 住  
TK23-TK47



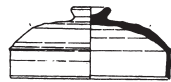
22. 草刈六之台313 住  
TK47



26. 川焼台255 住  
MT15



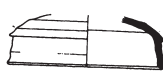
27. 川焼台255 住  
TK47



32. 榎作47B 住  
TK47



28. 地藏山(1) 15B 住  
TK23



29. 榎作05E 住  
TK47



30. 榎作58F 住  
MT15



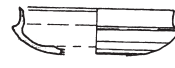
31. 榎作161 住  
MT15



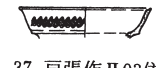
34. 戸張作 II 03 住  
TK47



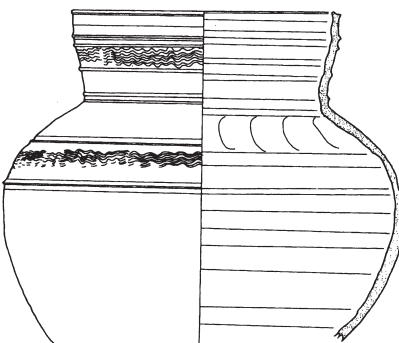
35. 戸張作 II 42 住  
TK47



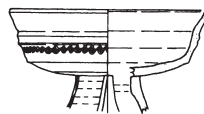
36. 戸張作 II 42 住  
TK47



37. 戸張作 II 03 住  
TK47



33. 戸張作 I 177 住  
TK23-TK47



38. 戸張作 II 03 住  
TK23

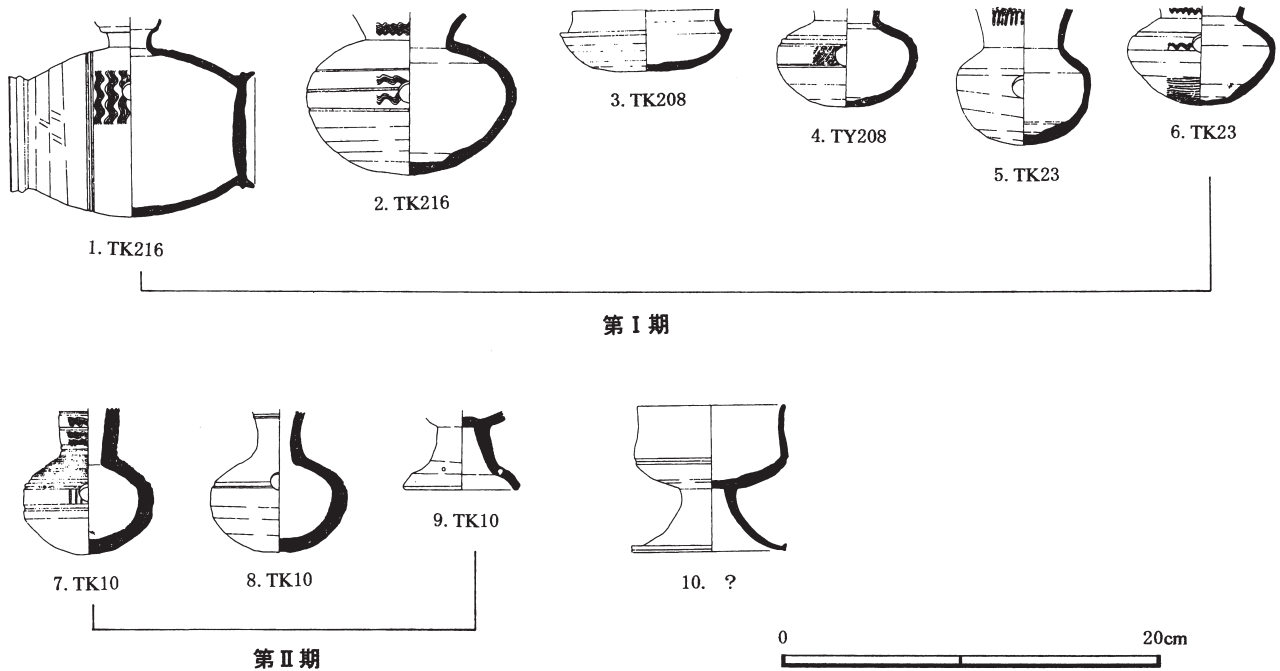
第11図 鬼高I式(新)期の須恵器

0 20cm

第2表 各遺跡の時期別住居址数

地区名	遺跡名	五領式末期	和泉式I期	和泉式II期	鬼高I式(古期)	鬼高I式(新期)	
京	1. 草刈遺跡	草刈A区	35: 1	5	5		
		草刈B区	2:			7	
		草刈C区	39: 3	7	3 0		3
		草刈D区	157: 2	5	2 0	1 3	1
		草刈E区	90: 4	2	1 7	2 6	1 1
		草刈F区	90: 6	3	1 3	3 9	
		草刈G区	8:	1	3	3 1	3 0
		草刈H区	5:		3	1	
		草刈I区	50: 1	2	1 7	3 4	4
		草刈J区	108: 1 1	6	3 4	2 0	1
		草刈K区	187: 2 3	1 0	4 6	2	1
		草刈L区	95: 8	5	3 8	6	1
		草刈M区	195: 5	5	2 4	5 1	4
		葉	千原台	2. 草刈六之台	76: 6	1 3	1 1
3. 川焼台	3				1 3	1 1	5
4. 鶴巻						1 6	
おゆみ野	5. 南二重堀		7	6	7	1	
	6. 鎌取				2 6		
	7. 鎌取場台				1	1	
	8. 馬ノ口		1		4		
	9. 有吉				1	8	7
	東		千葉東部	10. 大森第1(県)		1	2
11. 大森第1(市)					3		
12. 大森第2		1		1	1 8	1 3	2
13. 星久喜(県)					3		
14. 星久喜(市)		3			1		
15. 城の腰		4			5		
16. 西屋敷						2	
17. 鷺谷津					4	1	2
18. 荒久(1次)		5			3	1	3
19. 荒久(2次)		1			3		1
20. 地蔵山(1次)					2	3	4
21. 地蔵山(2次)					1	4	1
22. 地蔵山(3次)						1	
23. 榎作					2	1 4	6
24. 仁戸名				9	4		
25. 種ヶ谷津(1次)				3	1		
26. 種ヶ谷津(2次)			1		2		
部	千葉西部	27. 五味ノ木			2		
		28. 古山(1次)	2	9	4	3	
		29. 古山(2次)		1			
		30. 古山(3次)			2		
		31. 若郷		1	1		
		32. 田向南			3		
		33. 根崎			4		
		34. 東寺山石神	34: 5	3	4	1	
		35. 東寺山戸張作			1	2	4
		36. 戸張作I	36: 5	1	5	5	5
		37. 戸張作II	35: 4			4	5
		38. 箕輪	1	4	8		
		39. 宮脇	1	3	7		
		40. 小仲台	1	2			
京葉西部	京葉西部	41. 屋敷1丁目			2		
		42. 外原		2	8	1	
		43. 法蓮寺山		2			
		44. 小室D地点		4	9	4	2
		45. 小室台			2	3	
		46. 稻荷作			1		
		47. 木戸前			1		1

※五領式末期欄の波線左側の数字はその遺跡の五領式住居址全数を表す。



第12図 伊興遺跡の須恵器

稲荷山古墳<sup>(4)</sup>である。

稲荷山古墳にまつわる時系列で重要なポイントは三つある。

- ①礫塚に副葬された辛亥銘鉄剣の完成年代（西暦471年）
- ②墳丘が築造され、未確認の中央塚に被葬者が埋葬された年代。この時に墳裾でTK47須恵器を使用した祭祀が行われている。
- ③礫塚が設置され、辛亥銘鉄剣とともにMT15併行の三鈴付杏葉<sup>(5)</sup>が副葬された年代

問題は①の辛亥銘鉄剣の完成年代にどの型式の須恵器が流通していたかというものである。それは②のTK47かそれよりも古い型式であるはずだ。かりにTK47とすると鉄剣の在り期間が短すぎて不自然である。私は鉄剣の第三者への下賜説は採らないのでヲワケの青・壮年時に鉄剣を製作し、老年を経て稲荷山古墳に埋葬されたと考えている。そこで可能性が残るのはTK208とTK23である。TK23とするとさきのひとまずの回答とは一型式分の齟齬が生じるが、TK208であればさきの回答と極めて近似した年代が得られる。片や474年に対しての471年である。この近似値が接近するほどクロスチェックの信頼度が高くなると考えてよく、両年代とも採用できる。以上のことからTK208型式の流通期間には471年と474年が含まれることが明らかとなった。

そこでこの結果を踏まえて前後する関係諸型式の年代観を敷衍しておこう。五世紀の後半にはTK216・TK208・TK23の諸型式が収まりそうである。また六世紀初頭から前葉にかけてはTK47・MT15の諸型式が入るであろう。前節で指摘した須恵器諸型式と土師器編年各期の対応関係から、これをさきにまとめた京葉編年に適用すると、和泉Ⅱ式は五世紀後葉、鬼高Ⅰ式（古）期は五世紀末期から六世紀初頭、鬼高Ⅰ式（新）期は六世紀前葉となる。また和泉Ⅰ式は五世紀中葉、五領式末期は五世紀前葉となるであろう。五領式の開始を西暦300年とすればその期間は130年前後、和泉Ⅰ・Ⅱ式の継続期間は約50年となる。

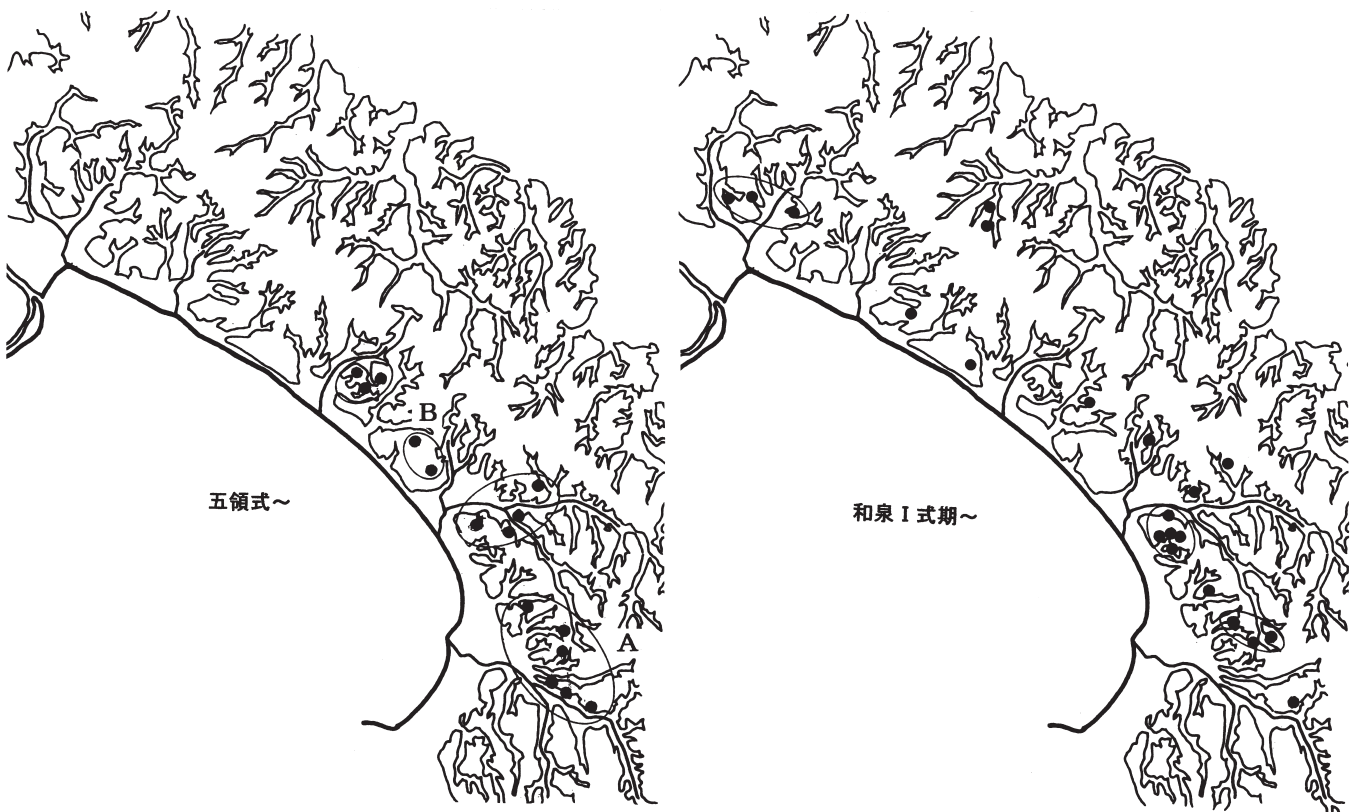
## 第Ⅱ章 京葉地域社会と大和王権の出会い

### 1. 京葉地域の遺跡分布

五世紀を中心とするこの地域の遺跡分布は東南部に片寄っている（第1図）。これは弥生時代以来の水稲耕作の実績が表れていると見てよく、西北部は解析谷が浅く保水性が悪いので水田の開発が遅れたのだろう。これらの遺跡を構成する個々の竪穴住居址の帰属時期を調査したのが第2表である。この表から諸遺跡を五領式期から継続するタイプと和泉I式期以降に出現するタイプに分けると第13図のようになり、遺跡集中箇所をブロックとして把握できる。

#### 五領式期～タイプ

村田川から花見川までに村田川右岸（A）・都川流域・都川の支流葭川右岸（B）・花見川左岸の四つのブロックが形成され、花見川以西すなわち京葉西部地区はまだ入植されておらず未開地となっている。各ブロックは政治的統合を果たし、一個の共同体となって周辺の同様な集団と協調や対立に臨んでいたと思われる。本期は大和王権との接触が始まる以前で、周辺共同体との関係も自主独立的に判断し行動していた。これらのブロックのうち草刈遺跡を中心とするブロックAと東寺山石神遺跡等のブロックBは五領式期の住居址軒数が突出しており、他のブロックとは政治体制面での性格を異にしているであろう。その他のブロックの墓制が方形周溝墓または土壙墓の群集（推定）であるのに対し、ブロックAは草刈遺跡に見るように1基の前方後方形周溝墓を中心に単純方形周溝墓が半円状に取り巻いている。ブロックBの墓制は未確認だがおそらくこれに準じる構成ではないか（ちなみにブロックBにおいては草刈遺跡のような中



第13図 遺跡出現期の推移

心集落は未発見と考えている)。この墓制は均質な周溝墓群に1基の異形周溝墓が進出した形をとっている。それは少数有力者の合議制を制して、一人の政治指導者つまり執政者が現れたことを即物的に反映しているであろう。なおこの種の人格表現語として「首長」という言葉は使いたくない。というのも日本史研究史上唯物史観の悪影響下で、その語は一般集落民から隔絶した専制君主のイメージがつきまどっているからである。「首長」という用語は地方政権が大和王権と接触して共同体からの脱皮を余儀なくされた後の体制によりふさわしいものであろう(後述参照)。

### 和泉 I 式期～タイプ

本期は京葉西部地区にも集落が成立し開発が進められた。後述するように大和王権との接触が始まる時期でもある。新しいブロックは村田川右岸・都川左岸・真間川流域に誕生している。このうち都川左岸の活況が目立っている。前期から継続したブロック展開であり、水系の異なるブロック A とは一応独立した勢力と思われる。また前期のブロック B では新規の集落が形成されず活力が停滞している。さらに京葉西部地区に真間川流域のブロックが発生したことも注目される。前期まで未開であったこの地域の本期の集落は他処からの移民入植と考えられるが、さきにも指摘したようにこの地域は水田経営に恵まれた条件にあるとはいえ、入植して定着するにあたっては不利な条件を克服するための鉄製農耕具や水利技術が必要となる。はたしてその資質が京葉東部の諸勢力に備わっていたか疑問である。地政学的には江戸川の対岸の東京東部低地には大和王権が経営する刑部・孔王部という名代が存在する。そこでは畿内中枢から導入した鉄製農耕具や水利技術を現地の部民が活用していたであろう。かれらの一部が新天地を求めて京葉西部地区に進出してその未開地を開発したと想定することは十分ありえよう。京葉西部の外原遺跡から三個の土師器甕が出土しているが、その出所は草刈遺跡等の京葉東部地区ではなく伊興・舎人地区であろう。

## 2. 草刈遺跡の性格と京葉地域の社会情勢

第2表を一見してまず気づくことは草刈遺跡の規模の抜群の大きさであろう。なぜこれほどまでふくれあがり、しかも長期間にわたって維持できたのか。大和王権が公式に交渉したのもこの遺跡すなわち草刈国(仮称)の人々であった。ここでは草刈国が大和王権と接触する前後の情勢を中心として京葉地域社会の動向を考察してみたい。

### 1) 五領式末期

それ楽浪海中倭人あり。分れて百余国となる。歳時をもって来りて献見すという。(『漢書』地理志)  
倭人は帯方の東南大海中にあり。……もと百余国。漢の時朝見する者あり。今使訳通ずる所三十国。

(『魏志』倭人伝)

以上のように中国史書は弥生時代に楽浪郡や帯方郡に朝貢して来る倭人達の帰属組織を「国」(以下クニとも書く)と表現している。これらのクニは主として北部九州に分布していた。たとえば奴国は板付遺跡・比恵遺跡・須玖岡本遺跡、伊都国は三雲遺跡・井原遺跡、末廬国は宇木汲田遺跡・桜馬場遺跡、不弥国は立岩堀田遺跡等で<sup>(6)</sup>、このうち奴国は金印から知られるようにその執政者が漢人から「国王」とみなされて、主邑を板付遺跡または比恵遺跡に定め、王墓域を須玖岡本遺跡に指定していたのであろう。『魏志』倭人伝の行程路はこうした主邑を結んでいたに違いない。以上のことから「国」の構成要素として、主邑としての巨大集落・執政者中心の墓域・従属するいくつかの小集落・これらを包摂する地縁的領域意

識の萌芽等があげられる。つまるところクニはいくつかの集落が政治的にまとまった集落連合体に他ならず、その主邑には執政者たる「王」が居住していた。注意すべきはクニの政体の如何が問われていない点で、「王」の語義にも即断は禁物である。このように考えればクニは北部九州だけに限らず列島の他地域にも存在していたのである。たとえば畿内では池上曾根遺跡・唐古・鍵遺跡・纏向遺跡、また東海地方では朝日遺跡等の巨大集落がクニの主邑として認識できるのではないか。もちろん「王」も存在していたであろう。それらは周辺社会と独自の外交を展開し、「大乱」に至るような戦闘も敢行したであろう。東国においては他ならぬ草刈遺跡が弥生時代以来クニの主邑であったのだろう。当初の地縁的領域はさきあげたブロックA地区である。その国名は草刈遺跡D区から出土した奈良時代の土師器坏墨書「草刈於寺坏」に鑑み草刈国としておこう。規模はこれに劣るもののブロックBを構成する東寺山地区の遺跡群もクニとして把握できるかもしれない。五領式末期までの京葉地域の社会状況は草刈遺跡を主邑とするブロックA＝草刈国が中心となり、東寺山地区のブロックBが追走していたと理解できる。京葉西部地区は未開状態である。五領式末期は大和王権と草刈国との直接的な接触はまだ行われておらず、地域全体として大きな動きは認められない。

## 2) 和泉Ⅰ～鬼高Ⅰ式(古)期

この時期は草刈国が大和王権と接触し、独走態勢が崩壊して権力の所在が分散する。京葉西部地区は前述したように東京東部低地からの名代流民が入植して開発の鉄が入った。これには大和王権は関与しておらず名代民の「私的」な行動であろう。千葉西部地区のブロックBは停滞・退潮を始めている。本期の主要舞台は千葉東部地区でそこには新しい動きが見られた。まず多数の集落が出現して新たなブロックが形成された。その契機については後述するところである。さらに前章で示したように須恵器の出土量は草刈遺跡と大森第2遺跡が抜群に多く、草刈国が引き続きブロックAを牽引していたことが知られる。その一方で千葉東部地区の大森第2遺跡の性格が問題となろう。この遺跡はその位置から考えて草刈遺跡に従属していたとは思えない。

また星久喜遺跡(県)では都川へ流れ込む湧泉跡が検出され、湧水孔を囲むようにして和泉Ⅱ式の高坏類が並べられていた。千葉県内では珍しい水辺の祭祀址である<sup>(7)</sup>。こうした祭祀は地元の地域社会で自生したとは考えがたく、先進地域から移入されたものであろう。

この遺跡の特殊性についてふれておきたい。湧泉での高坏祭祀は大和王権が関与する「官祭」であったと思われる。県と市が調査した同遺跡からは祭祀に使用された高杯と同時期の住居址が合わせて4軒検出されているがこれらの住人は泉の清掃・保全を管掌する“泉守”－水取(もひとり)ともいう－で、当の高坏祭祀もかれらが主宰していたと考えたい。泉からの湧き水は都川の氾濫原に流れ落ちる。氾濫原にはこのほかにも、舌状台地の斜面から滲出した同じような水流が幾筋も流れ込んでいたであろう。大和王権は千葉東部地区の徴用民を駆使して造成した新田に、都川本流からではなく、こうした小流を集めて導水していたのである。星久喜遺跡はそうした小流の一水源であるが、その立地に注目すべきである(第15図)。それは舌状台地から切り離された小台地であるが、海進期には実際に小島となっていたであろう。こうした陸地と指呼の間にある小島は、洋の東西を問わず、古今祭祀が行われる聖地となっている。星久喜遺跡の場合もその立地環境からことさら選ばれて、諸他の小流を代表して祭場に指定されたのであろう。

須恵器に話題を戻そう。千原台地区では鬼高Ⅰ式(古)期の草刈六之台遺跡に大量の赤焼須恵器が出現

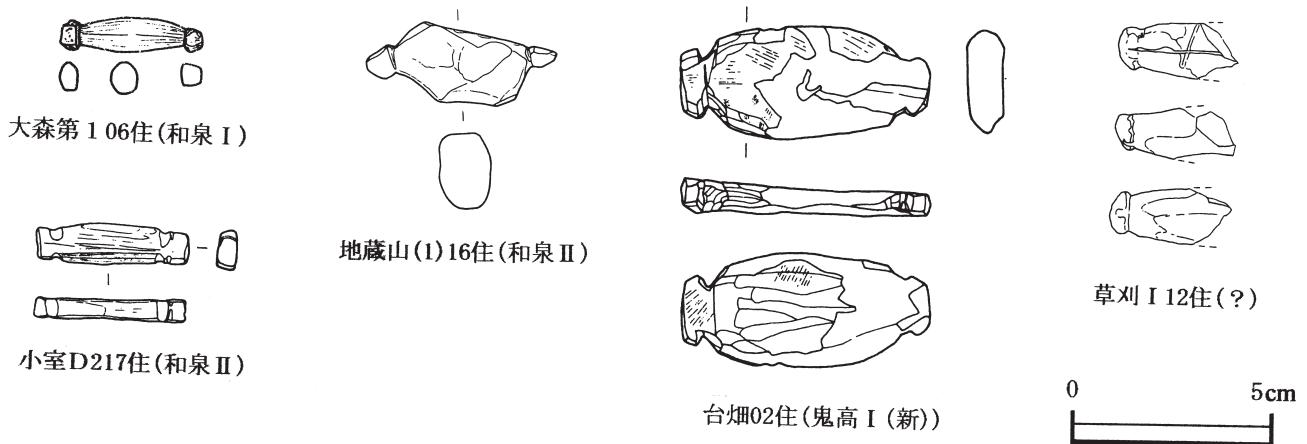
した。それに共通する器種構成や焼成から特定の須恵器製作工人の存在が推定できよう。かれらが草刈六之台遺跡という草刈遺跡の膝元に仮住まいしていたことから草刈国との強い関係が想定されるが、それにしては赤焼須恵器は草刈遺跡にほとんど入っておらず没交渉であったことが窺える。製作した作物も集落民向けの坏ではなく、古墳祭祀に使用する大型品ばかりであった。このように考えれば大和王権から派遣された須恵器工人集団が、陶土を求めて草刈国の意向とは無関係に適地を探した結果、草刈六之台遺跡に落ち着いたのではなかろうか。かれらが草刈六之台に行き着いた経路も草刈遺跡内を通らず、村田川を廻行して直接上陸したのであろう。赤焼須恵器は還元炎焼成に至らない試作品というべきで、短期間で操業を中止して須恵器生産自体も打ち切られている。

### 3) 大和王権と草刈国の接触・交渉

ここでは大和王権の視点に立って草刈国との接触・交渉の経緯を探ってみよう。それは大和王権の側から持ちかけたものである。大和王権はすでに東京東部低地に刑部を設置しており（まだ孔王部には着手していない）、そこを拠点として東京湾岸の主要な集落共同体＝政治化された地域社会＝クニに船舶を回航して、自らへの朝貢を呼びかけたのであろう。そこでは兵卒らによる軍事的なデモンストレーションも伴っていたかもしれない。朝貢という政治関係は当事者両国が支配－隷従関係を基軸にして直轄化を指向するという交戦後にありがちな勢力地図の塗り替えとは真逆の関係で、名目上は主人と下僕の関係が設定されるが、その紐帯はきわめてゆるやかであった。どれほどゆるやかであったかといえば、卑弥呼が狗奴国との戦闘で魏に苦境を訴えても、魏は詔書・黄幢をもたらし檄を飛ばした程度で、武器や援兵を送ることはなかったのである（魏が滅亡間近の混乱期にあったことにもよるが）。弥生時代の北部九州の国々が楽浪郡や帯方郡に赴き中国王朝と朝貢関係を結んだからといって、それによって中国の軍隊が自国に進駐して独立が脅かされるという心配は無用であった。初期の大和王権の覇者は朝貢制度のこのような実態を知悉して、東国等遠方の地方政権を取り込む基本政策として採用したのであろう。それは名代制に先立って大和王権が列島規模に飛躍する跳躍板となったのである。

朝貢制が持続可能な制度たりえたのは、朝貢を果たすクニグニからの一定の支持が得られたことによる。それは政治的な装いの下に、物資の献上と下賜、すなわち〈モノの贈り合い〉という互恵的な、というよりは朝貢国に有利な経済行為が伴っていたからである。邪馬台国女王卑弥呼は景初二年難升米等を使者として洛陽に遣わし、男生口（奴）四人・女生口（婢）六人・斑布二匹二丈を魏帝に献上した。それを受けて魏帝は卑弥呼に「親魏倭王」を制詔し、それを刻した金印紫綬を授けるとともに、紺地句文錦三匹・細斑華<sup>けい</sup>（毛織物）五張・白絹五十匹・金八両・五尺刀二口・銅鏡百枚・真珠と鉛丹各五十斤を下賜したのである（『魏志倭人伝』）。いかがであろう。この朝貢は朝貢国にとって支出よりも収入が遙かに大きい貿易に等しいのである。だから大和王権から朝貢の呼びかけがあったとすれば、喜んでそれに応じたクニグニは少なくなかったはずである。大和王権の方でも朝貢制がもたらすそのような経済的側面を十分理解していたであろう。

草刈国は大和王権のそうした呼びかけに応じて、使節を伊興・舎人へ派遣して王権の宮廷への取り次ぎを請うた。王権の出先機関としての伊興・舎人は、中国王朝出先機関としての楽浪郡や帯方郡に相似的な位置付けにあることに注意したい。その際に使節は現地で行われた須恵器甕を使用した水辺の祭祀を実見したのであろう。流水の制御や水稻の豊稔を司る水精（オカミ）を祀る畿内由来の祭祀の斬新さに魅了さ



第14図 京葉地域のチマキ形石製模造品

れた使節は、須恵器として最も流通していた坏を選ばずに甕を所望して、王権側から多量の甕を下賜された。草刈遺跡から発見された多量の甕にはそのような来歴があったと考える。その使節が草刈国に甕を持ち帰ったことから京葉地域に水辺の祭祀が広まったのである。

#### 4) チマキ形石製模造品について

大和王権の過大な下賜に対して草刈国は何を大和王権に献上したのであろうか。生口・稲米は当然考えられる。生口については応神紀3年癸酉条に

東の蝦夷、悉に朝貢る。即ち蝦夷を役ひて、厩坂道を作らしむ。

とあり、東国人（東の蝦夷）が都の宮廷または出先機関に奴婢を貢上して厩坂の道普請に徴用したことが知られよう。大和王権は各地から大勢の生口を駆り集め、宮廷の普請・大溝の掘削・古墳の造成等に投入したのだろう。献上された稲米はもちろんかれらの食糧に充てられた。

さらにもう一つ重要な献上品がある。麻類を素材とした布帛である。京葉地域には現在までに五点のチマキ（千巻・榎）形石製模造品が出土している（第14図）。チマキは織女が機と対座して織りあがった布を巻き取る芯棒で、常時腹に据えて使用する。その実物はさきに紹介した星久喜遺跡（県）の祭祀遺構から二本出土している。五例の遺物のうち完形品は大森第1例と小室D地点例で、地蔵山（1）例は未製品、船橋市台畑遺跡<sup>(8)</sup>例は整った楕円板状を呈するがこれも未製品である。草刈I区例は破損品である。出土の内訳は草刈遺跡一例・千葉東部地区二例・京葉西部地区二例となる。京葉地域という狭い範囲からこれだけの点数が発見されているのは全国的にも稀有なことで、他には新潟県一例・福岡県二例が知られるに過ぎない<sup>(9)</sup>。

これはどのように考えたらよいただろうか。まず模倣された物品がチマキであることから、石製模造品祭祀に女性の巫女が関わっていたことが考えられる。剣形品が兵士-男性を、有孔円盤（鏡）が男巫・女巫-両性を象徴するなら、チマキ形は女性を象徴化しているのだ。さらにその出土状況が石製模造品が集合的に検出される屋外の祭祀遺構ではなく、すべて住居址内出土品であることはこの模造品の祭祀形態の一部が反映されていよう。第二に京葉地域では村々に機織りがかなり普及していたことを示している。機織りという生産行為が弥生時代からすでに存在していたことは機材を構成する各種木製部品が出土している

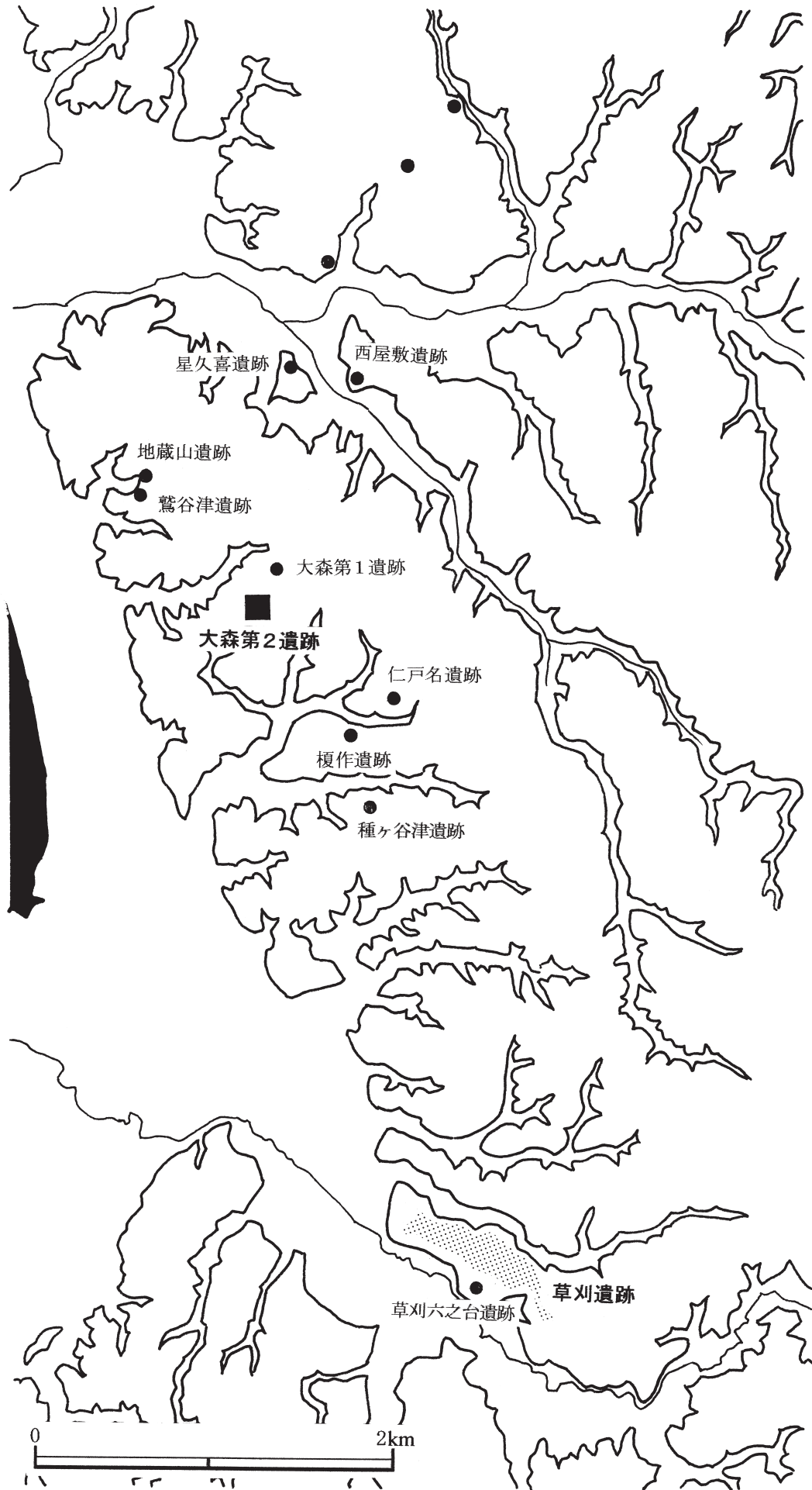
ことから検証済みだが、この期に至ってチマキ形石製模造品が多出するという現象は、従来の普及密度がやや増したこと、さらに何らかの改良を加えた機が普及し始めたのではないかという予測を促すであろう。『日本書紀』の応神紀と雄略紀には百濟及び呉からの衣縫工女の来倭を伝える同工の記事があり、五世紀代に新来の機器や技術が到来したことを窺わせる。もう一步推し進めれば機業が新しい機具を導入して従来の自給自足体制を脱皮して、他者のために生産する産業化を遂げたのではなかろうか、と思ひ至る。この推測を裏付けるには布帛が大量生産されたのだから、それに供給する製糸の発展を跡づける紡錘車の出土例を集成してそのことを確認する必要があるが、今回はその余裕がなかった。それはともかくこの推定が成り立てば、何のために誰のために布帛を生産するのかという問いかけが生まれ、それは草刈国を始めとする政治団体が域内の村々に課した租税であるとする回答が導き出されよう。そして草刈国等は集積した布帛を朝貢用の貢物として大和王権に献上したのである。その際に改良された機が導入されたとすれば、その供給元はやはり大和王権であろう。村々の女性達は新しい機を配給され、従来よりも多くの時間を機織り労働に費やさなければならず、効率的な生産のために村内で管理者の下に集められ輪番制のように組織されたかもしれない。

そうした彼女らの労働が模造品祭祀と結びつき、機織りの所作が祭祀儀礼を構成する要素の一部となって、機織りという〈産業〉が農業と並んで深く在地社会に浸透していった。京葉地域のみならずチマキ形石製模造品が集中的に発見されるように、布帛はこの地域の特産物となって大和まで運ばれていったのだろう。こうして草刈国等と大和王権の関係は朝貢を契機に次第に深まって、後戻りできないところまで進んでいった。次節ではその点について考察しよう。

### 3. 大森第2遺跡と千葉東部地区の情勢

京葉地域の千葉東部地区の地形は都川支流と村田川に挟まれた槍先形尖頭器のような形をした巨大な舌状台地である。この台地上に和泉Ⅰ式期以降新しい集落が多数生まれている（第15図）。その集落址のほとんどは台地の西側斜面の小支谷に面して分布している。それらの小支谷は継続的な海退運動によってすでに谷津化していたと思われる、新集落民の耕地となっていたであろう。またこれらの新集落は他処から移住してきた住民によって建設されたことは明らかだが、出身地を特定することは困難である。けれどもこれらの原郷は三浦半島や北関東等の遠方を想定するのは現実的ではなく、五領式期に栄えた近在の千葉西部地区や草刈遺跡等をあてるのが妥当なところであろう。それらの分布が巨大な舌状台地の海岸側に集中し、都川支流側にはいたって希薄な点は、入植が海側から船に乗って行われたことを示唆している。そして分布域の中央には須恵器を豊富に出土した大森第2遺跡が位置している。残念なことにこの遺跡は道路幅の調査に留まっていることが考察上の支障を来している。もしも草刈遺跡のように台地全面調査が行われていれば、北部に所在する大森Ⅰ遺跡を呑み込んだ大集落が出現しているだろう。本節では千葉東部地区における大森第2遺跡の位置付けについて考える。

これらの新集落はいずれも部分調査で全貌がつかめないが、貴重な須恵器を豊富に出土した大森第2遺跡が千葉東部地区の主邑的存在であったことは十分考えられ、従来から継続的に繁栄する草刈国との並立勢力が形成された。問題となるのは大森第2遺跡と草刈国との関係である。大森第2遺跡の住民が草刈国から分枝したのであれば、千葉東部地区は草刈国の拡張領域と捉えられるかもしれないが、草刈国と別系であれば異なる勢力の共存関係とみなされるだろう。この点については両遺跡の須恵器のあり方が手がか



第15図 千葉東部地区和泉I式期～の新集落 — 466 —

りになる。第一に、須恵器の通時的な出土量をみると草刈遺跡では和泉Ⅱ式から鬼高Ⅰ式（新）期まで一貫して一定量が出土しているのに対して、大森第2遺跡では調査された住居址数の少なさも手伝って、和泉Ⅱ式期には草刈遺跡に匹敵する多量性を誇ったが鬼高Ⅰ式（古）期には急激に減少してしまう。これは草刈遺跡が継続的な繁栄を維持していたのに対し、大森第2遺跡の政治的な盛衰を如実に反映したものであろう。すなわち大森第2遺跡の繁栄期は一過的で和泉Ⅱ式期に限定できる。第二に須恵器の器種に注目したい。和泉Ⅱ式期には草刈遺跡ではほとんどすべて甗が占め、大森第2遺跡では坏が主体的であった。この違いは前述したように宗教的動機と世俗的動機の差異によるものであった。草刈遺跡の須恵器は伊興・舎人地区との朝貢貿易による収穫であったが、大森第2遺跡の須恵器はどこからもたらされたのであろうか。もしも大森第2遺跡が草刈遺跡の従属下にあればそこを経由した甗が混じるのが自然であるが、甗が存在せず草刈遺跡にはなかった坏が主体的であることは、大森第2遺跡の須恵器は草刈遺跡を介さずに直接伊興・舎人地区からもたらされたものであると思われる。

さらにその須恵器の搬入経緯を考えると朝貢以外の実態が想定できる。大森第2遺跡には周知のように68号住居址から韓式土器が発見され、また前述のように24号住居址からは布留式土器の影響を受けた丸底甗が出土している。これらは朝鮮半島からの渡来人や畿内人の集落内混住を物語っており、かれらは朝鮮半島や畿内から直接やってきたわけではなく、伊興・舎人地区から大和王権の上意によって大森第2遺跡に派遣された人々であったのだろう。とすれば須恵器坏を出土した住居址の住人もそれになぞらえて考えられるだろう。すなわちかれらは大和王権の中下級官吏や雑工・兵士で、千葉東部地区の新集落群を統治管理するために伊興・舎人地区から派遣されてきたのであり、出土須恵器はその際に携行した日常什器と考える。

さらにまた少々気になることがある。それは大森第2遺跡の須恵器（坏）が鬼高Ⅰ式（古）期に急激に減少し、その一方で同時期に草刈M区で須恵器坏が豊富に出土していることである。この同時並行現象はまったく無関係なのだろうか。本文の記述では無関係説をとっていることになる。もし関係があるとすれば大森第2遺跡の官人等は須恵器坏を持参して草刈M区に集団移転したという想定に行き着く。このことは草刈国の支配体制の根幹に関わることで、草刈遺跡の集落分析—歴史叙述を含めた熟考を要する。また赤焼須恵器の工人集団との関係も考え直さなければならなくなる。草刈M区の須恵器坏と草刈六之台の赤焼須恵器は出現=鬼高Ⅰ式（古）期と消失=鬼高Ⅰ式（新）期が符合しており、行動を共にしたと考えられなくもない。これらを論じるにはすでに紙数の余裕がないので残念ながらこれ以上詮索はしない。

#### 4. 朝貢制の彼方へ

さて上述の議論を第2表により五領式末期から鬼高Ⅰ式（新）期までの京葉地域集落史の面からまとめると、草刈遺跡・千原台は一貫して繁栄していたとしてよいだろう。おゆみ野は南二重堀遺跡を除いて和泉Ⅱ式期に集落群が叢生するが、有吉遺跡以外は次期には衰微している。千葉東部は五領式末期に存在していた集落は和泉Ⅰ式期にはほとんど途絶えてしまうが、和泉Ⅱ式期になると多くの集落が成立し、鬼高Ⅰ式（新）期まで持続している。千葉西部は動向が東西で異なり、有力集落が西部に集中し、五領式末期から鬼高Ⅰ式（新）期まで存続するのに対し、東部では古山遺跡を除いてほぼ和泉Ⅱ式期に集落群が出現し、鬼高Ⅰ式（古）期には衰退してしまう。千葉西部は五領式末期は未開地であり、和泉Ⅰ式期から鬼高Ⅰ式（新）期まで散漫な分布を示すが、和泉Ⅱ式期には真間川上流で小規模ブロックが形成される。

このようにみると、和泉Ⅱ式期におゆみ野と千葉東部での集落増加の同調が目立っている。ただし千葉東部が鬼高Ⅰ式（新）期まで存続するのに対し、おゆみ野は鬼高Ⅰ式（古）期には衰退してしまい、その後の両者の消長は異なって運命を共にしてはいないことを暗示している。千葉東部地区は和泉Ⅰ式期には集落がほとんど消滅して、偶然かそうでないかは不詳ながら更地状態になっていた。大和王権は和泉Ⅱ式期にその更地へ草刈遺跡・千原台と千葉西部から植民団を投入して、大森第2遺跡を管理塔とする擬制的共同体を建設して、都川氾濫原に灌漑設備を導入した新田造成に当たさせたのである。大和王権のこの強制行為は朝貢制からは飛躍があって直ちに現れるわけではない。しかし朝貢制にはそこにいたることを可能にする秘密が仕込まれているのである。朝貢者が王権に貢ぎ物（人）を献上すると、王権側は過分な見返り品を下賜したことは前述した。それが繰り返されると献上品と下賜品の差分が蓄積された利子付きの「負債」とみなされるようになり、やがて臨界点に達すると両者の関係はもはや後戻りできない新段階に突入し、支配-服従関係はより専制的な方向へ更新されることになる。これが朝貢制から名代制への理論的な道筋であり、多くの名代はこの過程を通して流血を伴わずに粛々と設置されたのである。もっとも千葉東部には王や王族の名にちなむ名代は確認できず、矢作（部）が見つかるが時期不明で部民の種類も異なる（千葉西部には顕宗大王が設置した作草部=三枝部=福草部が存在する）。したがって千葉東部における大和王権の支配形態は王や王族個人の享楽や資養に充てるためではなく、王廷自体の整備拡充に資する目的で、さらに名代制のように部民の管理・統制を在地執政者に委託するのではなく、在地の有力政治集団から所属民を摘出して新天地に移住させて王権自ら徴用した点で、名代制よりも斬新で、むしろ屯倉制に近づいたものであった。その際にかれらが何と称されたかはわからないが、大森第2遺跡政庁（仮想）の官人長は屯倉の田令、植民団は田部の前身とも比定できるのではないかと推察される。

大和王権に促されて自己の領民を移住民として選抜・供出する（共同体からの追放に等しい）立場に立たされた草刈国王等の在地執政者は、この時初めて領民に向かって共同体の衣を脱ぎ捨てて専制君主の顔を見せ、執政者から首長への変身を遂げる。それまでの執政者は共同体の善意を実現する使命を帯びてその政治的指導力を発揮してきた。かれの上には出身母体の共同体の神聖な権威が位置付けられ、恣意的な権力の行使をつねに規制していた。水稻の不作が続けば容赦なく更迭される（あるいは殺される）から、当然のこととして豊稔を祈願する呪術性をその能力の有無にかかわらず身につけなければならなかった。初期の執政者が呪術師でもあった所以である。それは航海の安全を託された「持衰」（『魏志』倭人伝）の運命にも等しい。ところが今回のかれの措置は共同体成員の意志に背いているにもかかわらず、あるいは執政者自身の意志に背いているにもかかわらず強引に実行に移されたのである。それが可能であったのはかれの背後に強力な権威と権力を備えた大和王権の強制があったからにはほかならず、ちっぽけな共同体の権威などはどこかに霧消してしまった。牧歌的な朝貢関係が苛酷な政治関係に変化した。この時点で執政者=首長と共同体成員の関係は根底から変わってしまい、歴史が一步進転した。私はそこに政治史上の画期点を見出すのである。

大和王権の官人という新しい主人の下に開発地に投入された人々は世代を継いで暮らしてきた原郷から引き離されて、見ず知らずの第三者と一つの人工的な集落で共住したかもしれない。和泉式の集落が前後する五領式や鬼高式の時代に比べて短時間で終息する遺跡が多いのも、自然消滅的な廃村ではなく、外的強制によって撤退した集落が多かったのではなかろうか（実証するのは困難なことだが）。あたかも同時代の盤状高坪が一斉に姿を消すように。水稻耕作の開始以来の原初的な共同体は、大和王権の意志と力に

よって分割されあるいは再編され始め、二次的な、人為的な共同体に生まれ変わる。それを統治する者も共同体から委託された施政者から大和王権の威光を拝した首長へと対応した変化を見せているのである。やがて部民制が進展する頃には王権のさらなる介入によって、正倉院に残された奈良時代の戸籍に見るように、集落内には幾種類もの部姓者が混住するであろう。鬼高式期集落の一部にはそれが当てはまる。和泉式期の集落にはそうした新しい集落建設とその消長、ひいては共同体の変容に絡む特殊事情が秘められている可能性があって、そのことは石製模造品の盛行とどこかで繋がっていると思う。

### 第三章 大和王権と石田川政権（稲荷山古墳の出現まで）

既述したように大和王権は千葉東部地区に植民団を招致して都川の氾濫原を開発し、ひいては京葉地域に大きな影響を及ぼすようになった。このことの意義を東国史を鳥瞰する見地から大雑把に提示してみよう。京葉地域の他にも大和王権は刑部・孔王部・白髪部の名代群を東京東部低地から大宮台地南部にかけて設置している。その時系列は刑部→京葉地域→孔王部→白髪部となり、西暦413年から481年にわたりほぼ五世紀を通して進出基盤を徐々に拡張してきた。そこからの収益は王や王族の資産化や王廷整備に充てられたが、いま一つ重要な点はこれらの出先機関が一丸となって北方の大勢力—石田川政権（上州平野に拡散した土器型式名にちなんだ。ケ・ノは大和側の呼称である））に対峙していたことである。大和王権はこの地域に政治的・軍事的な投資を続けることによって、石田川政権に対する不穏な情報をいち早く捉えて、機敏に対応すべく基礎体力を蓄えていたことになる。東国の覇権をめぐる両者の可視的なまたは不可視的な闘争の始まりである。南北に構えた両者のニラミアイは五世紀の東国とくに西関東の歴史を大きく規制することになる。

石田川政権は前橋天神山古墳系の首長の下で、古墳時代早々に埼玉県旧児玉郡域をその影響下に収めた。また近年東松山市で発見された三角縁神獸鏡は石田川政権から比企の執政者への下賜品であろう。さらに大里郡には北島遺跡という強力な橋頭堡が活動していた。このように石田川政権は古墳時代の当初から並々ならぬ南進政策を示していたのである。これに対して大和王権はやや遅れて東京湾から内陸の中小諸勢力に朝貢を呼びかけて自らの影響圏を広げつつあった。それに応じた初期の執政者が桶川市熊野神社古墳の被葬者であった。そのことは古墳の副葬品の中に筒形銅器や巴形石製品が混じっていることで察しがつき、東京東部低地の刑部の設置にも関係しているかもしれない。この古墳の後裔墳は同地では未確認で、一代限りかまたは他処へ移転した可能性もある。いずれにせよ次世代に当たる五世紀中葉の大宮台地の中型墳には注意すべきである。一方石田川政権は五世紀前葉に政権中枢が東遷して東国最大の太田天神山古墳が造営された。東遷の意図はおそらく大和王権の影響力が大宮台地に浸透してきたためであり、大古墳の偉容は大和王権への示威効果を十分に発揮したであろう。なお石田川政権は政権中枢が遷移しても、その母体は相変わらず上州平野に拡散したS字甕を携えた人々、すなわち石田川集団または石田川衆である。この集団はその下に地域別の下部集団を包摂しており、集団間の新陳代謝が活発であるが、東海地方から移住してきた出自の共通性、生産性の高い灌漑田植え耕法を持ち込んだことによる在来民への優越性、さらにおそらくわれわれには未発見の宗教的信条を共にする諸点で、強烈なidentityを保持していた。石田川衆は拡散規模の広大さと権力の集中性を生かして、四周への影響力等において大和王権に匹敵する東国の一大勢力を形成した。

大和王権と石田川政権の関係史は、現在のところ管見では五世紀中葉を空白期として、五世紀後葉に埼

玉台地に稲荷山古墳が出現することによって再開される。それは鴻巣市笠原に本拠を置く埼玉政権が発祥したことを告げる事件でもあった。この古墳からは例の辛亥銘鉄剣が出土したことから、その被葬者が大和王権と極めて近い関係にあったことが明らかである。このことは大和王権の影響力が大宮台地の北端にまで達したことを意味している。稲荷山古墳の造営に呼応するように、利根川右岸の加須低地や妻沼低地ではとやま古墳・鎧塚古墳・横塚山古墳等の中規模前方後円墳が相次いで築かれた。これらの古墳と稲荷山古墳との同調性を重くみて、さらに古河市周辺に所在した倉樺屯倉<sup>(10)</sup>とその域内の毘沙門塚古墳を考慮すれば、埼玉政権の勢力範囲は利根川沿岸にまで及んでいたことが理解できる。興味深いことに群馬県では同時期に朝子塚古墳を擁する高林古墳群を境に、新田郡南部から邑楽郡にかけて大中規模古墳の空白地帯（とりもなおさず非武装地帯である）が現出した。この状態を導いた何らかの史料化されていない政治的・軍事的事件が発生していたと想定してよかろう。埼玉政権ひいては大和王権の影響はついに石田川政権の域内にまで浸透するにいたり、政権中枢も再び西遷を余儀なくされた。

五世紀後葉に生じたこれら一連の現象は、偶発的出来事ではなく、すべてが因果連鎖で結合されており、その時系列は慎重に復原される必要がある。諸現象を矛盾なく説明する合理的な顛末は以下のようであろう。

- ①埼玉政権の加須低地への進出あるいは石田川政権の加須低地への進出
- ②両勢力の加須低地での武力衝突が発生。その際大和王権は埼玉政権を支援し、連合軍となる
- ③埼玉・大和連合軍の勝利、石田川軍の敗北（②・③は史料化されていない、あるいは史料の散逸）
- ④戦後処理協定
  - a. 加須低地の帰属は埼玉政権へ
  - b. 新田郡南部から邑楽郡にかけての武装解除
  - c. 石田川政権中枢の追放 → 西遷へ
- ⑤加須低地を中心に妻沼低地・古河周辺まで埼玉・大和政権の勢力拡張
- ⑥事件当事者達の老衰・死亡 → 稲荷山古墳と前衛の中規模前方後円墳群の築造

このように復原すると武力衝突は、稲荷山古墳築造以前の五世紀後葉のおよそ西暦480年前後となるだろう。当初は石田川勢と埼玉勢との間で開戦され、埼玉勢が苦境に陥り大和王権に救援を求めたとすれば、後のムザシ国造家内紛事件の前倒しとなる。この武力衝突—合戦は埼玉政権と大和王権の協力体制を確立し、その結果は埼玉政権が大宮台地北半から利根川南岸にかけての覇権を握り、さらにまた石田川政権の余儀なくされた西遷によって、強固な結束を誇った石田川衆に深刻な分裂をもたらした大事件だったのでなかろうか。

この復原仮説が有効であれば、稲荷山古墳の築造はこの合戦の勝利を顕彰する一大事業であったと評価できる。その未確認の墳丘中央埋葬施設の被葬者は埼玉軍の統帥者、礫塚の被葬者は大和の宮廷から救援軍隊長として伊興経由で派遣され、埼玉・大和連合軍の統帥者または参謀格を務めた杖刀人首ヲワケ臣であろう。ヲワケが現地に派遣された際に辛亥銘鉄剣を携帯していきそのまま任地に滞在して、埼玉軍統帥者の死亡時には稲荷山古墳が築造されて中央主体部に埋葬されて、数年後にヲワケが死亡すると同古墳に礫塚で追葬されたのである。二人の被葬者の栄光ある事績は英雄と呼ぶにふさわしく、埼玉政権としては大和王権の協力の下に100m超という前例のない巨大古墳を造営したことも理解できる。普通一般の地方首長墳とはわけが違って、大和の貴人も合葬されている。さらにまた埼玉古墳群がかつての戦場であった

加須低地を見守るような埼玉台地北端に形成されたのも、北からの脅威のトラウマが歴代当主に伝世継承されたものであろう。そしてかつての戦場には、死期を迎えた功臣達が地霊神として次々に中規模前方後円墳に埋葬されていった。このように考えてくれば将来の自身の奥津城として、稲荷山古墳の立地選定・企画・実際の造営作業にいたるまで、埼玉の現地で依然として権勢を保持していたヲワケ自身が指導監督を果たしたことも想定できよう。

## 注

- 1 北野耕平 1978「初期須恵質土器の系譜－紀伊六十谷出土の土器とその年代－」『考古学からみた古代日本と朝鮮』学生社
- 2 伊藤潔 1975「武蔵東部における古式須恵器」『武蔵伊興遺跡』伊興遺跡調査団
- 3 雨宮龍太郎 2021「名代の設置－東京東部低地から大宮台地にかけての事例－」『埼玉考古』56号 埼玉考古学会
- 4 斎藤忠他 1980『埼玉稲荷山古墳』埼玉県教育委員会
- 5 白石太一郎 1985「年代決定論（二）－弥生時代以降の年代決定」『岩波講座日本考古学 1 研究の方法』岩波書店
- 6 高倉洋彰 1991「農耕の開始とクニの出現」『新版古代の日本 3 九州・沖縄』角川書店
- 7 柿沼修平 1973「星久喜遺跡」『京葉 京葉道路第四期一般国道16号線建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』(助)千葉県都市公社
- 8 白井太郎 2005『台畑遺跡 第1次』船橋市遺跡調査会
- 9 佐藤克巳 1974「石製品他」『小室 千葉県船橋市小室町白井先における古墳時代集落址の調査』(助)千葉県都市公社
- 10 雨宮龍太郎 2023「倉樺屯倉の所在地に関わる一史料－史料に導かれた仏教史の考察－」『埼玉考古』58号 埼玉考古学会

## 引用・参考報告書

1. 小久貫隆史他 1983『千原台ニュータウンⅡ 草刈遺跡A区（第1次調査）・鶴巻古墳群・人形塚』(助)千葉県文化財センター
- 高田博他 1986『千原台ニュータウンⅢ 草刈遺跡（B区）』(助)千葉県文化財センター
- 大谷弘幸 2004『千原台ニュータウンⅩⅠ 市原市草刈遺跡（C区・保存区）』(助)千葉県文化財センター
- 大谷弘幸他 2006『千原台ニュータウンⅩⅣ 市原市草刈遺跡（D区・E区）』(助)千葉県文化財センター
- 山口典子他 2013『千原台ニュータウンⅩⅩⅩ 市原市草刈遺跡（F区）』(助)千葉県文化財センター
- 白井久美子他 2007『千原台ニュータウンⅩⅥ 市原市草刈遺跡G区・古墳群（P区）』(助)千葉県教育振興財団
- 白井久美子他 2010『千原台ニュータウンⅩⅩⅢ 市原市草刈遺跡（H区）』(助)千葉県教育振興財団
- 小高春雄他 2011『千原台ニュータウンⅩⅩⅥ 市原市草刈遺跡（I区）』(助)千葉県教育振興財団
- 小林清隆 2007『千原台ニュータウンⅩⅩⅧ 市原市草刈遺跡（J区）』(助)千葉県教育振興財団
- 小林清隆他 2007『千原台ニュータウンⅩⅦ 市原市草刈遺跡（K区）』(助)千葉県教育振興財団
- 小林清隆他 2010『千原台ニュータウンⅩⅩⅤ 市原市草刈遺跡（L区）』(助)千葉県教育振興財団
- 山口典子他 2011『千原台ニュータウンⅩⅩⅦ 市原市草刈遺跡（M区）』(助)千葉県教育振興財団
2. 白井久美子他 2012『千原台ニュータウンⅥ 草刈六之台遺跡』(助)千葉県文化財センター
3. 白井久美子他 2009『千原台ニュータウンⅩⅩⅠ 市原市川焼台遺跡（上層）』(助)千葉県教育振興財団
4. 山口典子他 2012『千原台ニュータウンⅩⅩⅨ 市原市鶴巻遺跡（上層）』(助)千葉県教育振興財団
5. 伊藤智樹他 1983『千葉東南部ニュータウン12 南二重堀遺跡』(助)千葉県文化財センター
6. 三浦和信他 1993『千葉東南部ニュータウン18 鎌取遺跡』(助)千葉県文化財センター
7. 高橋博文 1999『千葉東南部ニュータウン22 鎌取場台遺跡』(助)千葉県文化財センター
8. 加藤正信他 1984『千葉東南部ニュータウン15 馬ノ口遺跡・有吉城跡・白鳥台遺跡』(助)千葉県文化財センター
9. 種田齊悟他 1975『千葉東南部ニュータウン3 有吉遺跡（第1次）』房総考古資料刊行会
10. 古内茂他 1973『京葉 京葉道路第四期一般国道16号線建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』(助)千葉県都市公社
11. 古谷渉 2009『千葉市大森第1遺跡 平成20年度』(助)千葉市教育振興財団
12. 古内茂他 1973『京葉 京葉道路第四期一般国道16号線建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』(助)千葉県都市公社
13. 柿沼修平 1973『京葉 京葉道路第四期一般国道16号線建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』(助)千葉県都市公社
14. 田川良他 1984『千葉市文化財調査報告書第8集 星久喜遺跡発掘調査報告・田向南遺跡発掘調査報告』千葉市教育委

員会社会教育部文化課

15. 菊池真太郎他 1979『千葉市城の腰遺跡 千葉東金道路建設工事に伴う埋蔵文化財調査報告3 (千葉市大宮地区)』(助千葉県文化財センター)
16. 菊池真太郎他 1979『千葉市城の腰遺跡 千葉東金道路建設工事に伴う埋蔵文化財調査報告3 (千葉市大宮地区)』(助千葉県文化財センター)
17. 白井久美子他 2002『千葉市鷲谷津遺跡 都市基盤整備公団千葉寺地区埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ』(助千葉県文化財センター)
18. 今泉潔他 1989『千葉市荒久遺跡(1) 千葉県立中央博物館野外観察地建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(助千葉県文化財センター)
19. 小林信一他 1989『千葉市荒久遺跡(2) 県立青葉の森公園建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(助千葉県文化財センター)
20. 渡辺修一 1992『千葉市地藏山遺跡(1) 住宅・都市整備公団千葉寺地区埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ』(助千葉県文化財センター)
21. 渡辺修一他 1993『千葉市地藏山遺跡(2) 住宅・都市整備公団千葉寺地区埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ』(助千葉県文化財センター)
22. 白井久美子他 2014『千葉市観音塚遺跡・地藏山遺跡(3) 都市基盤整備公団千葉寺地区埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅳ』(助千葉県文化財センター)
23. 小林清隆他 1992『千葉市榎作遺跡 千葉急行線内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅴ』(助千葉県文化財センター)
24. 坂井利明他 1972『にとな古墳群とその集落址の調査』仁戸名古墳群発掘調査団
25. 関根重夫他 1985『千葉市種ヶ谷津遺跡 県道生実本納線道路建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(助千葉県文化財センター)
26. 小林清隆 1989『千葉市種ヶ谷津遺跡 千葉急行線内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ』(助千葉県文化財センター)
27. 山口典子他 1986『千葉都市モノレール関係埋蔵文化財発掘調査報告書 五味ノ木遺跡・殿山堀込遺跡・廿五里城跡・根崎遺跡・京願台遺跡・柳沢遺跡』(助千葉県文化財センター)
28. 菊池健一他 1990『千葉市古山遺跡』(助千葉市文化財調査協会)
29. 古屋渉 2010『千葉市古山遺跡』(助千葉市教育振興財団)
30. 小林嵩 2018『千葉市古山遺跡(第3次) 宅地造成に伴う埋蔵文化財調査』(助千葉市教育振興財団)
31. 飛田正美 1993『千葉市若郷遺跡』(助千葉市文化財調査協会)
32. 長谷川真他 1984『千葉市文化財調査報告書第8集 星久喜遺跡発掘調査報告・田向南遺跡発掘調査報告』千葉県教育委員会社会教育部文化課
33. 湖口淳一 1997『千葉市原町遺跡群発掘調査報告書Ⅲ 根崎遺跡』(助千葉市文化財調査協会)
34. 沼沢豊他 1977『千葉市東寺山石神遺跡』(助千葉県文化財センター)
35. 鈴木定明他 1977『京葉Ⅱ 千葉市東寺山戸張作遺跡』(助千葉県文化財センター)
36. 菊池健一 1998『千葉市戸張作遺跡Ⅰ』(助千葉市文化財調査協会)
37. 菊池健一 1999『千葉市戸張作遺跡Ⅱ』(助千葉市文化財調査協会)
38. 加藤正信 1985『千葉市蓑輪遺跡』(助千葉県文化財センター)
39. 玉口時雄他 1973『宮脇 千葉市畑町宮脇遺跡発掘調査報告』宮脇遺跡調査団
40. 山田貴久他 1987『千葉市小仲台遺跡 千葉都市計画道路3・4・43号磯辺茂呂町線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書2』(助千葉県文化財センター)
41. 白石浩他 2001『屋敷1丁目遺跡 千葉県習志野市所在埋蔵文化財発掘調査報告書』習志野市教育委員会
42. 岡崎文喜他 1972『外原 古墳時代集落址・滑石工房址の発掘調査』船橋市教育委員会
43. 栗本佳弘他 1973『小金線 小金線建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』(助千葉県都市公社)
44. 佐藤克巳他 1974『小室 千葉県船橋市小室町白井先における古墳時代集落址の調査』(助千葉県都市公社)
45. 小中美幸他 2015『小室台遺跡(1)』船橋市教育委員会
46. 西野雅人 2010『東京外かく環状道路埋蔵文化財調査報告書2 市川市稲荷作遺跡・小塚山遺跡・国分下台遺跡』(助千葉県教育振興財団)
47. 松本建速他 2001『千葉県松戸市木戸前遺跡』松戸市遺跡調査会